

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和3年10月6日(水曜日)

午前9時30分～午後3時22分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

竹岡昌治 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主査

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 デジタル推進部長 藤澤和昭 総務企画部長
志賀雅彦 市民福祉部長 西田良平 建設農林部長
繁田 誠 観光商工部長 山本幸宏 会計管理者
末岡竜夫 教育次長 八木下理香子 教育委員会事務局長
井上辰巳 市民福祉部次長 竹内正夫 デジタル推進課長
中嶋一彦 総務課長 佐々木昭治 行政経営課長
斉藤正憲 税務課長 岩崎敏行 地域振興課長
早田 忍 美東総合支所長 荒川逸男 秋芳総合支所長
福田泰嗣 市民課長 古屋敦子 生活環境課長

佐々木 靖 司	健康増進課長	古 屋 壮 之	高齢福祉課長
中 村 壽 志	農 林 課 長	落 合 浩 志	建 設 課 長
西 村 明 久	観光振興課長	別 府 泰 孝	商工労働課長
安 永 一 男	選挙管理委員会事務局長	岡 崎 基 代	監査委員事務局長
吉 村 昌 展	農業委員会事務局長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

委員の皆さんをはじめ、執行部の皆さんには、円滑な委員会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。

審査の日程は、本日と明日とで審査を進めてまいりたいと思います。

そして、議案の説明、質疑が全て終了した後、篠田市長が出席され、総括質疑を行います。

審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。

なお、説明及び質疑につきましては、特に簡潔明瞭に、また議題外の発言にならないよう御配慮をお願いいたします。

議案第69号令和2年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは最初に、執行部より一般会計の総括的な説明を求めます。佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） それでは最初に、令和2年度美祢市一般会計決算の概要につきまして御説明をいたします。

決算の概要は、ただいま通知いたしました令和2年度主要施策成果報告書を使って御説明をいたします。

それでは、成果報告書の2ページ、3ページを御覧ください。

最初に、主要施策成果報告書の訂正につきまして、御報告をいたします。

昨日、主要施策成果報告書の2か所について訂正をし、訂正後の主要施策成果報告書を掲載いたしました。

訂正箇所は、別に令和2年度主要施策成果報告書の訂正についてという正誤表を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思いますが、簡単に御説明をいたしますと、3ページの3歳入の状況（1）歳入の概要の記載におきまして、歳入の令和2年度決算額は199億3,288万9,000円で、前年度に比べ25.5%の減となつたと記載しておりましたが、正しくは25.5%増でありましたので、訂正をしております。

す。

また、10ページ下段の（7）市債の5行目の記載ですが、「緊急防災・減債事業債」と記載し、減災の「災」に市債の「債」を記載しておりましたが、正しくは災害の災でありますので、ここも訂正をしております。

議員の皆様には御迷惑をおかけして、大変申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして、成果報告書の2ページを御説明いたします。

このページの中ほどの表、財政規模及び決算収支の状況を御説明いたします。

令和2年度の一般会計の決算規模について御説明をいたします。区分の列、上から2行目、歳入総額Aの行を御覧ください。

令和2年度の歳入総額は199億3,288万9,000円となり、令和元年度と比較して40億5,432万円、率にして25.5%の増となりました。

次に、歳入総額Aの下、歳出総額Bの行ですが、令和2年度の歳出は194億4,231万7,000円となり、令和元年度と比較して41億514万3,000円、率にして26.8%の増となりました。なお、この額は新市発足後、最大の歳出額であります。

このように、令和2年度の決算規模が令和元年度と比較して増加した主な要因といたしましては、特別定額給付金給付事業などの大規模な補助事業や新型コロナウイルス感染症に係る各種の対策事業が実施されたこと、また、消防庁舎・消防防災センター整備事業が本格化し、本体の建設事業等が実施されたことによるものと捉えております。

以上により、形式収支であります歳入歳出差引額Cは4億9,057万2,000円となり、この中には、本年6月議会で御報告いたしました、繰越明許費として翌年度に繰り越すべき一般財源Dの9,182万6,000円を含んでおりますことから、これを差し引いた結果、令和2年度の実質収支額は（ロ）の枠内ですが3億9,874万6,000円となったところであります。

また、令和2年度の収入には、令和元年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、令和元年度の実質収支額（イ）の4億6,125万9,000円を差し引きますと、令和2年度の単年度収支は6,251万3,000円のマイナスとなったところであります。

さらに、単年度収支に基金積立てや取崩しなど、赤字要素と黒字要素を加味した実質単年度収支につきましては、令和2年度は財政調整基金に積立てを126万円行

いましたので、その結果、実質単年度収支は表の一番下ですが、マイナス6,125万3,000円となったところであります。

続きまして、歳出の状況を御説明いたします。12ページの下段の表を御覧ください。

これは、目的別歳出内訳の表であります。

目的別の決算額で構成比が大きいものを順に申しますと、まず民生費が構成比23.6%で45億9,249万5,000円、2番目が構成比22.7%の総務費で44億2,096万2,000円、3番目が構成比11.5%の衛生費で22億4,152万6,000円であります。

次に、主な増減について、費目の順番に御説明をいたします。

まず、議会費は、議員調査業務等の減により、令和元年度と比較して1,734万円、12.4%減の1億2,198万1,000円となっております。

次に、総務費は、特別定額給付金給付事業の実施などにより、令和元年度と比較して24億2,282万5,000円、121.3%増の44億2,096万2,000円となっております。

次に、民生費は、低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業の実施や、保育園や児童クラブなどへの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の実施などにより7,412万7,000円、1.6%増の45億9,249万5,000円となっております。

次に、衛生費は、病院等事業会計への新型コロナウイルス感染症対策に係る繰出金の追加などにより1億1,736万3,000円、5.5%増の22億4,152万6,000円となっております。

次に、労働費は、令和元年度に実施いたしました勤労者福祉施設の空調設備や外壁の改修事業の完了により1,435万3,000円、21.6%減の5,196万8,000円となっております。

次に、農林費は、農業集落排水事業を公共下水道事業と統合して公営企業会計へ移行したことに伴い、農林費に予算計上しておりました農業集落排水事業特別会計への繰出金を土木費において予算計上することとなりましたことなどにより8,606万5,000円、9%減の8億7,378万6,000円となっております。

次に、商工費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る地域経済への支援事業の実施などにより3億6,032万円、82.6%増の7億9,651万9,000円となっております。

次に、土木費は、農林費に予算計上しておりました農業集落排水事業特別会計の繰出金を土木費において予算計上することとなりましたことなどにより1億7,880

万6,000円、15.6%増の13億2,189万円となっております。

次に、消防費は、消防庁舎・消防防災センター整備事業の実施により9億7,297万5,000円、115.3%増の18億1,648万5,000円となっております。

次に、教育費は、GIGAスクール関連事業の実施などにより1億5,780万2,000円、12.9%増の13億7,982万円となっております。

次に、災害復旧費は、豪雨による被災施設復旧事業の減少により3,549万9,000円、21.1%減の1億3,286万8,000円となっております。

次に、公債費は、地方債の元金償還額の減により2,581万8,000円、1.5%減の16億9,201万7,000円となっております。

続きまして、性質別歳出内訳について御説明をいたします。13ページを御覧ください。

主なものを御説明いたします。

まず、義務的経費であります。令和2年度の義務的経費は、令和元年度と比較して1億2,861万9,000円、1.9%増の69億6,905万2,000円となりました。

内訳は、1人件費が会計年度任用職員の制度化により、これまで物件費や扶助費に計上されておりました臨時雇賃金の節が、地方自治法の改正によりフルタイムの会計年度任用職員は給与に、またパートタイム同職員は報酬に計上され、それぞれ人件費として取り扱うことになったことなどにより2億6,835万2,000円、9.5%増の30億9,374万4,000円となっております。

次に、2扶助費は、ひとり親や低所得者子育て世帯等への臨時特別給付金事業が実施されたことによる増加要因がある一方で、令和元年度に国の経済対策で実施されたプレミアム付商品券事業の終了、及び扶助費に計上しておりました臨時雇賃金の人件費への組替えによる減少などにより1億1,391万5,000円、5%減の21億8,329万1,000円となっております。

次に、投資的経費について御説明をいたします。

投資的経費につきましては、令和元年度と比較して11億614万円、74.9%増の25億8,299万3,000円となりました。

1普通建設事業費につきましては、15ページ中段の目的別普通建設事業費の内訳を使つての――表を使つて御説明をいたします。

主な費目について御説明いたしますので、15ページをお開きください。

まず、総務費は、本庁舎整備事業に係る設計業務への着手やMYTの情報機器整備などにより、令和元年度と比較して1億5,451万5,000円、458.5%増の1億8,821万5,000円となっております。

次に、民生費は、認定こども園施設整備補助事業の実施などにより1,616万7,000円、20.6%増の9,480万4,000円となっております。

1つ飛ばしまして、労働費は、勤労者福祉施設の空調設備や外壁等の改修事業の完了などにより1,883万5,000円の皆減となっております。

次に、農林費は、林道維持管理事業が増となる一方で、小規模治山事業の事業量の減少、県営中山間総合整備事業の事業量の減少などにより1,434万2,000円、8.9%減の1億4,676万6,000円となっております。

次に、商工費は、令和元年度に実施いたしました水神公園駐車場整備事業や萩市との市境に設置しておりますアーチ型看板の改修事業の完了などにより648万5,000円、41%減の935万円となっております。

次に、土木費は、道路補修整備事業や公営住宅ストック総合改善事業、河川整備事業が増となる一方で、県営事業道路整備新設改良費の事業量は減少し、その結果762万円、2.1%増の3億7,692万7,000円となっております。

次に、消防費は、消防庁舎・消防防災センター整備事業の事業費の増などにより9億7,208万9,000円、308.7%増の12億8,693万6,000円となっております。

次に、教育費は、小中学校情報化設備整備事業が増となる一方で、小中学校の空調設備整備事業は減少し、その結果2,988万2,000円、10.6%増の3億1,262万6,000円となっております。

以上により、令和2年度の普通建設事業費は、一番下の行ですが11億4,147万円、87.6%増の24億4,406万8,000円となったところであります。

それでは、再び13ページの性質別歳出内訳の表を御覧ください。

投資的経費の下のその他ですが、その他は令和元年度と比較して28億7,038万4,000円、40.9%増の98億9,027万2,000円となりました。

1物件費は、会計年度任用職員の制度化により人件費に計上されたことによる減がある一方で、自治体クラウド電算システム使用料の開始や、小中学校のタブレット端末整備費などの増加要因もあり、その結果6,814万9,000円、2.8%減の23億4,170万7,000円となっております。

次に、2維持補修費は、カルストクリーンセンター設備、道路維持、公営住宅補修、公民館管理費などの各施設の老朽化に伴い1,308万5,000円、11%増の1億3,159万3,000円となっております。

次に、3補助費等は、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施のほか、農業集落排水事業や観光事業が公営企業会計に移行し、繰出金から補助費等に計上されたことなどにより29億5,989万9,000円、121.5%増の53億9,644万円となっております。

次に、4積立金は、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施いたしました中小企業への融資制度に伴う、がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金への積立てにより1,994万6,000円、21.7%増の1億1,179万6,000円となっております。

次に、5投資及び出資金・貸付金は、農業集落排水事業の統合により下水道事業への出資金が増加し、貸付金では商工費の預託金が増加したことなどにより5,245万3,000円、12.9%増の4億5,801万9,000円となっております。

なお、18ページに公営企業（法適）への繰出し状況の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、6繰出金は、観光事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の公営企業法適用による企業会計への移行により、性質別経費において繰出金の区分から補助費等や出資金の区分に計上が変更になったことによる減少のほか、国民健康保険事業特別会計及び環境衛生事業特別会計への繰出金が減少となる一方で、介護保険事業特別会計と後期高齢者医療事業特別会計、山口県後期高齢者医療広域連合に療養給付費負担金として支出する繰出金は、それぞれ給付費等の状況により増加し、その結果1億685万円、6.9%減の14億5,071万7,000円となっております。

なお、19ページに繰出金の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、歳入の状況について御説明をいたします。3ページを御覧ください。

それでは、歳入の内訳の表により御説明をいたします。

まず、表の上半分の自主財源を御説明いたします。

一番上の市税ですが、市民税が令和元年度と比較して減少する一方で、太陽光パネル設置に伴う償却資産の増収により固定資産税は増加し、その結果、市税全体では、令和元年度と比較して392万5,000円、0.1%減の34億3,871万5,000円となって

おります。

なお、7ページに市税の収入内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

また、市税の概要と収納状況につきましては、後ほど担当課長が御説明いたしますので、ここでは説明を省略いたします。

次に、分担金及び負担金は、国の幼児教育・保育の無償化政策などにより2,134万8,000円、30.4%減の4,887万6,000円となっております。

次に、使用料及び手数料は、十文字工業団地事業用水の上下水道局への移管や、公営住宅入居者の減少等に伴い3,172万6,000円、9.1%減の3億1,658万5,000円となっております。

次に、財産収入は、土地売却収入の増などにより1,012万9,000円、22.6%増の5,486万7,000円となっております。

次に、寄附金は、ふるさと美祢応援寄附金の減少に伴い2,566万円、42.3%減の3,506万9,000円となっております。

次に、繰入金は、ふるさと美祢応援寄附金事業費の減少等に伴うふるさと美祢応援基金繰入金の減少のほか、ゆたかなまちづくり基金繰入金の減少により5,751万7,000円、68.7%減の2,620万3,000円となっております。

次に、1つ飛ばしまして、諸収入は、令和元年度に国の経済対策で実施いたしましたプレミアム付商品券事業の商品券売上代や総合賠償補償保険金等の収入などの減により5,450万8,000円、16.5%減の2億7,525万円となっております。

以上により、自主財源は、令和元年度と比較して1億8,508万4,000円、3.8%減の47億3,696万円となったところであります。

次に、依存財源ですが、主なものは、表の中ほどの地方交付税であり、歳入の31.9%を占めております。

地方交付税につきましては、普通交付税の合併算定替の特例措置が終了し、一本算定に移行したことによる逡減などにより、また、特別交付税は、全国各地で自然災害が多発したことなどの影響により、令和元年度と比較して9,631万6,000円、1.5%減の63億6,804万3,000円となったところであります。

なお、8ページに地方交付税の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、依存財源を抜粋して御説明いたします。

依存財源の一番上、地方譲与税であります。令和元年度から始まりました森林環境譲与税の増加により2,715万9,000円、15.1%増の2億711万7,000円となっております。

次に、4つ下の法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収補填措置として創設されたものであり、令和2年度は1,862万4,000円となっております。

次に、3つ下の自動車取得税交付金及びその下の環境性能割交付金は、消費税率引上げに伴い自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されたことに伴い、それぞれ交付金が増減しております。

次に、その下の地方特例交付金は、幼保無償化の開始に伴い、令和元年度限りの臨時的な地方財政措置として、令和元年度に子ども・子育て支援臨時交付金が特例措置交付されたことなどから、令和2年度は2,242万1,000円、55.3%減の1,813万円となっております。

次に、3つ下の国庫支出金は、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ひとり親や低所得者子育て世帯等への臨時特別給付金給付事業、新型コロナウイルス接種体制の確保に係る事業の実施などによる新型コロナウイルス感染症対応に係る事業の財源として、また、GIGAスクール構想の実施などにより31億8,230万7,000円、201.7%増の47億5,966万6,000円となっております。

なお、9ページに国庫支出金の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、県支出金は、令和元年度に参議院議員選挙や山口県議会議員選挙が行われたことによる減少などにより4,635万4,000円、3.9%減の11億4,236万円となっております。

なお、10ページに県支出金の内訳の表を掲載しておりますので、後ほどご御覧ください。

次に、市債は、消防庁舎・消防防災センター整備に係る緊急防災・減災事業債の起債や新庁舎整備の設計業務等に係る合併推進債の起債など、一般単独事業債の増加などにより10億9,440万円、112.1%増の20億7,030万円となっております。

なお、11ページの上段に市債の内訳の表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上により、依存財源は令和元年度と比較して42億3,940万4,000円、38.7%増の151億9,592万9,000円となったところであります。

続きまして、基金の状況を御説明いたします。恐れ入ります。17ページを御覧ください。

17ページの上の表は、令和2年4月から令和3年3月までの間の基金の移動を示したものであり、出納閉鎖期間中の増減は反映しておりません。

なお、この表は、決算書の末尾に掲載しております財産に関する調書と整合しております。

一方、下段の表は、令和3年4月から5月までの間、出納閉鎖期間中の基金の増減を含めた表であります。これは、令和2年度の取崩額と3ページの歳入内訳の繰入金決算額が一致しております。

次に、新たに設置いたしました基金を御説明いたします。

下の表の下から2行目、がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金であります。

これは、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施いたしました中小企業への融資制度について、次年度以降の利子補給金の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることのできるものの、既存の基金への積み増しはできず、別に新たに基金を設置して区別して経理することとされたことから、新たに基金を設置したものであります。

これらの結果、下の表で申しますと、令和2年度末の基金の総額は、表の最下段右端ですが、令和元年度末から8,559万4,000円増の57億1,304万円となったところであります。

次に、市債の状況を御説明いたします。22ページを御覧ください。

令和2年度末の市債現在高の状況を目的別にお示ししております。

令和2年度末の未償還元金の合計額は、表の最下段の右から2番目ですが160億9,089万8,000円となり、令和元年度末から4億5,087万5,000円増加しております。

以上で、令和2年度的美祢市一般会計決算の概要についての説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。

これからは、一般会計の個別事項について説明を求めます。

まず、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） それでは、主要施策成果報告書31ページを御覧ください。

総務費の主な事業につきまして御説明いたします。

2 段目ですが、2 款総務費・1 項総務管理費・1 目一般管理費であります。

1 障害者雇用推進事業として884万6,000円支出しております。

これは、障害者雇用促進法に基づき、令和2年度は5名雇用いたしました。内訳といたしまして、生活環境課に2名、生涯学習スポーツ推進課に3名配置しております。

続きまして、2 特別職人件費として3,077万円を支出しております。

これは、特別職3名の人件費であります。市長におきましては、市長公約実現のため給与月額2割及び期末勤勉手当の減額、副市長及び教育長におきましては、期末勤勉手当の減額を行い、合計234万6,000円の減額となりました。

続きまして、3 防災体制推進事業として326万3,000円を支出しております。

これは、避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒液、段ボールベッド、簡易テント等の備蓄品や非接触型体温計などの備品を主に購入いたしました。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、4 やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業といたしまして5,922万2,000円を支出しております。

県内7市町で住民情報系システムを運用する、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムにつきましては、令和元年9月から本市が他自治体に先行して運用開始したところがございますが、令和2年度からは加入全自治体が運用を開始し、正式運用が開始されたところがございます。

令和2年度の支出は、令和12年度までの債務負担行為を設定いたしましたものの、令和2年分のシステム運用に係る業務委託料であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 福田市民課長。

○市民課長（福田泰嗣君） 続きまして、5 無料法律相談事業として35万6,000円を支出しております。

弁護士、司法書士の無料法律相談を毎月1回実施し、67件の御相談を受けております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、6特別定額給付金給付事業ですが23億7,088万6,000円を支出しております。

これは、国が実施いたしました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円を給付したものでございます。

主な支出といたしましては、2万3,587人に支給いたしました給付金が23億5,870万円、郵便料金及び電話料の役務費が398万3,000円、電算システム導入に係る業務委託料が376万2,000円となっております。対象人数2万3,670人のうち支給人数は2万3,587人であり、支給率は99.6%となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、2目文書広報費でございます。

ホームページ管理運営業務におきまして1,486万円を支出しております。

このうち1,430万円がホームページのリニューアルに係るもので、コンテンツ、ホームページの情報の整理、見やすい画面構成、障害者でも利用がしやすくなるようアクセシビリティの強化、スマートフォンへの対応等、利用者が使いやすい、親しみやすいホームページのリニューアルを行いました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山本会計管理者。

○会計管理者（山本幸宏君） 続きまして、32ページを御覧ください。

32ページの上段になりますが、4目会計管理費について御説明いたします。

3会計事務効率化事業の経費といたしまして137万9,000円を支出しております。

これは、会計事務のうち、支払い事務の効率化を図るため、令和3年1月から運用開始いたしました公共料金一括支払いの導入に伴う電算システム改修、システム使用料等に係る経費です。

令和2年度は、令和3年1月からの運用開始となっておりますが、支出命令書の件数869件について41回の支払いとなっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 続きまして、5目財産管理費でございます。

1 住宅団地管理販売事業として862万円を支出しております。

この事業での主な支出は、住宅団地の環境美化等維持管理費に299万8,000円、販売促進に係る広告宣伝等情報発信に346万6,000円を支出しており、その結果、来福台が8区画、長田団地が1区画の分譲につながっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 続きまして、2本庁舎整備事業として1億3,887万8,000円を支出しております。

新本庁舎整備につきましては、設計事務所と連携し基本設計書の作成、住民説明会及びパブリックコメントを実施した後、実施設計書の作成に着手しております。

主な業務といたしましては、基本・実施設計業務8,837万2,000円、第一別館改修設計業務1,612万4,000円、地質調査業務1,309万円であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 続きまして、3総合支所整備事業といたしまして3,408万8,000円を支出しております。

これは、主なものは、新総合支所庁舎等整備基本計画策定支援業務・基本設計業務の委託料であります。

事業内容といたしましては、各総合支所において市民ワークショップをそれぞれ4回開催し、基本計画・基本設計を作成したものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、6目企画費でございます。

情報通信運用事業として1億3,885万4,000円を支出しております。

これは、美祢市有線テレビMYTの運営に係る支出のものでございます。

このうち9,122万2,000円が山口ケーブルビジョンに対するMYTの指定管理料となり、MYTの放送業務・放送施設の維持管理業務など運営全般に係る委託料となりま

す。

令和2年度におきましても、地域のお知らせや防災情報など市民の身近な情報提供、また、テレビ地上波の再送信などを安定して加入者に提供してまいりました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 続きまして、成果報告書の33ページを御覧ください。

9目交通安全対策費でございます。

1交通安全施設整備事業といたしまして（1）から（3）に示しておりますとおり、市道の安全施設の整備に369万1,000円を支出しております。

この事業につきましては、交通安全対策特別交付金361万1,000円を充当しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、10目活性化対策費であります。

1といたしまして、ふるさと美祢応援寄附金事業に4,923万6,000円を支出しております。

主な支出といたしましては、まず、ふるさと美祢応援基金への積立金として3,266万円を支出しております。

これは、令和2年度の寄附金額が2,819万7,000円でありましたことから、この額を歳出において、一度ふるさと美祢応援基金に積立金として積むために支出をする手続が必要であります。このため、令和2年度の寄附額2,819万7,000円と、寄附をしていただきポイントを付与してから利用期間の2年間を経過し失効したポイント分435万8,000円、並びに、ふるさと美祢応援基金の利子10万5,000円の合わせて3,266万円を積立金として支出しております。

また、返礼品送付業務等の委託料として1,434万7,000円、手数料や通信運搬費などの役務費として215万4,000円を支出しております。

つまり、令和2年度の支出額4,923万6,000円のうち、返礼品代や送料、手数料等の実質的な経費は1,657万6,000円であります。

次に、令和2年度の寄附状況は、表に記載をしておりますとおり、件数は1,332

件、寄附金額は2,819万7,000円であり、令和元年度から大幅に減少しております。

この主な要因といたしましては、現在のふるさと納税はネットショッピング化しております。令和元年度において、ふるさと納税の返礼品の受注件数の47%を占めておりました秋吉台高原牛が、令和2年6月の価格改定により、暦年ベースで受注件数が86%減少しております。

また、同じく令和元年度において、ふるさと納税の返礼品の受注——すみません——ふるさと納税の返礼品の受注件数の約20%を占めておりました厚保くりも、収穫量の減少により受注件数が約34%減少しております。

さらに、返礼品を扱われていたホテルの廃業等、返礼品の数の減少も寄附額減少の1つと捉えております。

本市の返礼品は、返礼品の品数が他市と比較して少なく、また、供給量が多い返礼品も少ないことから、受注の多いこれらの返礼品の受注件数の減少が寄附額に大きく影響した状況と考えております。

このように課題が多い状況でございますが、寄附金の増加に向け、引き続き訴求力のある美祢市の返礼品の品ぞろえに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 次に、2 空き家活用推進事業において1,279万9,000円を支出しております。

この事業は、空き家情報バンク制度をより広く情報発信し、空き家の有効活用を促す補助制度を設け、空き家の活用と移住定住人口の増加を図っております。

負担金、補助及び交付金において380万円の不用額がございます。

これは、登録空き家のリフォーム事業におきまして、当初見込んでいた件数より事業申請者が少なかった等によるものです。

次に、3 美祢IJU促進事業において88万6,000円を支出しております。

これは、美祢市定住促進協議会との協働でオンラインでの移住フェア等の参加によるとともに、SNSやパンフレットを活用し情報発信を行っているものです。

次に、4 美祢魅力発掘隊設置事業において851万3,000円を支出しております。

これは、美祢魅力発掘隊3名に対する支援費であり、主なものとして報酬、活動費を支出しております。

次に、5 コミュニティ助成事業において51万9,000円を支出しております。

これは、持続可能な地域を目指し、地域の実質的なコミュニティ活動の充実・強化を図ることを目的に各種補助金を交付する事業です。

活動拠点となる集会所の修繕等に3万1,000円、地域団体のコミュニティ活動備品整備及び活動実施に55万円を支出しております。

次に、34ページを御覧ください。

6 協働のまちづくり推進事業において100万円を支出しております。

これは、平成29年度、美東町赤郷をモデル地域に選定し、令和2年度までの4年間、地域の課題解決に向けて地域自らが定めた基本方針「赤郷夢プラン」に掲げる具体的取組を支援するため、赤郷地区に対し地域づくりのモデル事業の委託費用を支出しております。

次に、7 住宅取得促進事業において1,522万7,000円を支出しております。

これは、市民の方が市内で住宅を取得されるにあたり、要件に該当する方に対し、最大300万円の補助金を10年の均等分割により交付する事業で、平成26年8月から平成30年3月までの間は、Mineワクワク住マイル事業として、平成30年4月以降は内容をさらに充実させ、すんでみ〜ね。住まい応援事業として実施しているもので、延べ195件に対し交付しております。

次に、8 三世代同居等促進事業において250万円を支出しております。

これは、高齢者や共働きの夫婦が増加する中、親子の相互扶助の観点から三世代同居や近居を推進する事業で、補助金30万円を3年の均等分割により、平成30年度からの累計で同居11件、近居14件に対し交付しております。

次に、9 結婚・新婚生活支援事業において79万8,000円を支出しております。

これは、積極的に結婚活動をする市民及び若年層の新婚世帯に対し補助金を交付する事業で、新婚生活支援事業3件、ハッピーウェディング支援事業1件に対し交付しております。

続いて、13目公共交通対策費でございます。

1 JR美祢線利用促進事業において119万3,000円を支出しております。

これは、JR美祢線沿線の3市を中心に構成されるJR美祢線利用促進協議会への負担金のほか、JR美祢駅トイレ清掃業務等として支出しておるものです。

JR美祢線利用促進協議会への負担金において110万円の不用額がございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、同協議会が当初実施する予定でした観光利用促進事業やマイレール推進事業など実施ができなくなったため、各市から負担金の減額となったものです。

次に、2地域公共交通網形成事業において1億7,535万円を支出しております。

これは、地域公共交通網形成計画及び再編実施計画に基づき、ジオタク運行事業、生活バス路線維持費補助事業、地域公共交通協議会事業の3つの事業により各種事業を実施しております。

不用額につきまして、ジオタク運行事業において、タクシー事業者に対します国の補助金が確定したことから295万6,000円の不用額となったものです。

また、生活バス路線維持費補助事業において816万2,000円の不用額がございます。

これは、国の新型コロナウイルス感染症対策として、新たにバス事業者が運行する感染経路に対し、バス事業者への補助金が追加されたことに伴うものです。

公共交通対策費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、35ページを御覧ください。

2項徴税费・2目賦課徴収費・1コンビニ収納業務としまして85万3,000円を支出しております。

これは、納税者等の利便性を高めるとともに、市税等の収納率向上及び収納徴収業務の効率化を図るため、平成30年度から業務を実施しています。

主な内容は、電話回線使用料とコンビニ収納事務手数料です。

なお、コンビニ収納の市税における令和2年度の件数は9,149件で、前年度と比較して1,654件の増、収納額は1億5,254万2,000円で、同じく前年度と比較して2,441万3,000円の増でした。

以上です。

○委員長（高木法生君） 安永選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（安永一男君） 続きまして、4項選挙費です。

2市長選挙及び市議会議員選挙執行業務として2,976万3,000円を支出しております。

これは、令和2年4月12日告示、4月19日投票の市長及び市議会議員選挙の令和2年分に係る経費で、主に期日前投票、選挙当日の投票及び開票に係る経費及び選

挙公営に係る負担金でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

まず31ページですが——31ページで定額給付金ですが、国からの交付金ですが、実際に来たのと市民の方に行ったのと差違があるんですけど、それは亡くなったとか事情があると思うんですが、差額はどのように処理をされたのか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えします。

定額給付金は100%、10割補助でありますので、該当……（発言する者あり）10割補助ですので、返納しております。

○委員長（高木法生君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

それから、33ページのふるさと納税の返礼品なのですが、これ、いろんな種類があると思うんですけど、今美祢市では、返戻の数——品数が少ないというのを聞きましたが、ふるさとを残して都会に出て、そのふるさとの家がどうなっとなるか、また、家の管理とか草刈りとか気になるっていうこともあると思いますが、こういった事例があったのかないのか、これからそれを取り入れられるかどうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと美祢応援寄附金につきまして、今おっしゃいましたように、空き家の管理という分で、ふるさと納税で活用できないかというお話であったと思います。

これにつきましては、問合せはございませんが、そういうようなサービスをしているところはあるようでございます。これらにつきましても、私ども新しい——いろいろ検討する中で検討してまいりたいというふうには考えております。

今、いろんなふるさと納税の商品、いろいろ考えておりますが、そういうことも含めて検討をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それから、34ページなんですけれど、なかなか、何ていうんですか、ジオタクとか、いろんな地域交通がいろいろありますが、なかなか市民の方から何か困っておられることを数件聞きますが、徹底がしてないのではないかと思います。どうなんでしょうか。

ちょっと私も——私こと言ったらいけないのでちょっとやめますけれど、なかなか不便だな、美祢市——美東とか秋芳から美祢地域に来るのに大変難しいなと思いました。

それから、赤バスで乗り継ぎ回って行けるよっていうのを聞きますけど、高齢者の方が乗り継ぎというのはなかなか難しいので、何かそういったことを考えての予算だと——その結果として、そういうことは十分配慮された予算、決算になっているのかどうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） ただいまの三好委員の御質問でございます。

市民の皆様へのPRにつきましては、チラシ等、運行业者等からもPRを行っているところでございますが、今後さらに、そういうPRを続けていきたいというふうに考えております。

また、令和5年度から5年間の、令和9年度までの5年間の新たな美祢市地域公共交通計画を策定する予定です。来年策定する予定ですので、その計画に併せまして、いろいろニーズ調査等、御意見聞きながら策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 35ページなんですけれど、これは29年度のときに、コンビニ収納が要るよということで29年度はなかったんですが、ない当時と令和2年度と比べてコンビニ収納で収納率が上がっていると思うんですが、その比較とかいうのはありますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

コンビニ収納につきましては、令和元年度と令和2年度を比較したものから説明

をさせていただきますと、令和元年度につきましては、利用件数が7,495件、平成30年度と比べまして1,164件の増、収納額につきましては1億2,812万8,000円、1,805万4,000円の増となっております。

それから、令和元年度と令和2年度の比較につきましては先ほど説明をしたとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 数字を言われてもピンとこないんですけど、何%上がったとか、コンビニ収納がない時期と今コンビニ収納ができたっていうか——やれるようになった、本当に便利になっておりますので、それで収納率が上がったかどうか。今数字を今言われましたけど、パーセントで分かるでしょうか。

なかなか便利で、それも期日前で——納期までにできるので助かるんですけど。

それともう1件ですが、分納とかいうのがあるんですけど、納税相談に行って分納した場合ですね。そのときに納付書を頂くんですけど、それもコンビニでできるかどうか、今までそういうのがあったのかどうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

利用件数につきましては、令和元年度と令和2年度を比べまして18%の増、すみません、失礼しました。収納額につきましては16%の増となっております。

それから、2つ目の御質問の納付書についての御質問だったと思いますが、納付書につきましては、納付書のところにQRコード、バーコード等をつけて、それでコンビニ収納をするように——できるようになっております。

以上で終わります。

○委員長（高木法生君） よろしいですね。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 美祢IJU促進事業、ここで移住の相談が322件とあります。

実際に移住に成功というか、移住されてきた件数と、あと人数とですね、あと、その中にどのくらいお子さんがいらっしやったかとか、その辺りまで分かれば教えていただきたいです。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 猶野委員の御質問にお答えします。

ただいまの御質問の移住の相談件数322件のうちの移住者ということですが、申し訳ございません。ちょっとそういう数字までは、こちらは把握しておりません。

ですので、今後、窓口等も連携しながら、そういう数字を把握していく必要があるかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） そうですね。せっかく事業されていますので、成果みたいなものが分かれば励みになると思いますし、今後、ずっと続けていく上でも——継続する上でも数字は大事だと思いますので、ぜひともそのあたり、今後よろしく願います。

それと、もう1つ、別件で、結婚・新婚生活支援事業というのがございます。こちらのほうで、令和2年度では、この事業を利用されたのが4件あるということで、コロナ禍でありますので、なかなかこういう事業が行われるのは、なかなか難しかった時期ではあるとは思いますが。

ただ、この年度なのか分かりませんが、最近ちょっと聞いた話では、せっかくこの事業を利用してこういう婚活的なものを行ったんだが、その参加者の住所によって事業の補助金がなかなか利用できなかった例というのを少し聞いております。このたびのちょっと規定の中のちょっと詳しいことと、あと、今後、そのあたりの規定を緩和されるようなことは考えていらっしゃるかどうか、そのあたりを御質問いたします。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） ただいまの猶野委員の質問でございます。

結婚・新婚生活支援事業につきましては、住宅——この補助金といいますのが、住宅費の新婚の補助とか、新生活にあたるための補助を出しております。

また、そういう婚活イベントについての補助もございますけど、なかなかそういう——猶野委員おっしゃられるとおり、そういう問題というか課題もございますので、今、長門市・萩市・美祢市でそういう婚活に向けたイベントが——イベントというか取組が、やはり単市だけではちょっと限界がございますので、広域的に何か連携ができないかなというふうに、担当課レベルではございますけど、今、3市で協議を行っているところがございますので、またそういう方向性が決まりましたら、

また予算反映等は考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 確かに、広域で行っていただけると、なかなか美祢市だけの参加者だけで、こういうカップルをつくっていくというのはなかなか難しいところもあると思いますので、できれば、参加者——全部他市の人たちだけってというのは、なかなか難しいと思いますけど、ある一定の比率、美祢市民の方プラス市外の方々、遠くの方でも。結果的にそこで美祢市に住んでいただければいいわけで。

そのあたりの緩和的なものを、今言われたみたいに広域化していくとか、そのあたりのことで、ぜひともこの活動をもっと活性化させていただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 31ページになります。防災体制推進事業についてお尋ねします。

避難所における備蓄品ということで、段ボールベッドを購入されておりますが、これは幾つ購入されて、昨年度需要があったのか、お伺いします。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

段ボールベッドの購入につきましては、昨年度、令和2年度においては38台購入しております。

それで、この活用につきましては38台全てではありませんが、その中の——ちょっと具体的な台数は把握しておりませんが、何台かは使用したというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この段ボールベッドは、1回でもう使用できないものなんですか。それと、これをお借りしたい場合、総合支所なんかでお借りしたい場合は、総務課のほうへ連絡すればすぐ届けていただけるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

段ボールベッドの使用につきましては、現在、コロナでこういった状況でございますので、使う前に——初めて使う場合には、消毒をして使うようにはしておりますけれども、これを何回も回数重ねて使うというふうな想定はしておりませんので、現在は1回使用すれば、もう次の使用はしていただけないという状況でございます。

それから、この段ボールベッドの貸出しにつきましては、現在、山中委員の御提案もありましたけれども、一応貸出しというふうなところは今考えておりませんが、今後そういうことが総合支所等で、出張所も含めてできないかどうか検討する価値はあるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、どこでお使いになったんでしょうか、昨年度は。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 山中委員の御質問でございます。

今時点で、段ボールベッドのちょっと貸出場所は、申し訳ございません、ちょっと把握しておりません。

具体的な避難場所——どこの避難所というのは把握しておりませんが、避難所で利用したというところがございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 何点かお尋ねいたします。

自治体クラウドということがありますが、これあれですよ、事業内容が何と何をやられるかということとですね、今頃ウイルスが大変はびこっておりまして、その対策は、きちっとどういうふうになっているんかという、こういうこと。

それから、来福台8件売られたということで聞きましたが、これは市内外の方ですか。それを教えていただきたいと思えます。

同じく、空き家等情報バンク成約数が20件というふうに書いてありますが、これも市内外というふうなことになっておるかという、こういうこと。

それから、もう1つですね。ジオタク、大変皆さん好評みたい——好評のようなことを聞いております。

これ、1日平均何台ぐらい動きよるんですかね、これを教えていただきたいというふうに思っております。

それと、コンビニ収納の関係で、これ手数料はあれですか、どういうふうになっておるか、ちょっとこの辺も気になりまして、お尋ねです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、岩本委員の御質問にお答え……

○委員長（高木法生君） 岩本じゃない。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） すみません、秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、自治体クラウドに関わる場所についてでございます。

自治体クラウドの基幹系業務システムといいますのは、本市の住民情報系のシステム、税システムでありますとか、福祉のシステム、住民情報——住民基本台帳ですね、そういったもののシステムを本市では、県内の7市町、宇部市・防府市・山陽小野田市・長門市・美祢市・周防大島町・和木町で運用をしております、先ほど説明で申しましたとおり、令和2年度からは全市で——全市町、7市町で運用を開始しております。

これについて、システムの運用はデータセンター、場所はちょっと詳しくは申しませんが、県内のデータセンターのほうで一括管理しております、セキュリティにつきましても専用回線で結んでおります、全く外の——いわゆる普通のインターネット等とは直接接続していない環境で、セキュリティ体制も万全ということになっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 秋枝委員の御質問でございます。

来福台の販売件数の内訳ということで、8区画売れておまして、そのうち市内在住の方が6世帯、市外在住の方が2世帯というふうになっております。

また、空き家での成約件数が20件というふうになっております。うち市内の方が11世帯——失礼しました。市外の方が11世帯、市内の方が9世帯というふうになっております。

すみません、最後の質問、もう一度ちょっとお願いできればというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ジオタク、大変動いているようなんですけど、1日平均当たり何台動くんですか。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） ジオタクにつきましては、現在8地域で運行しております、それぞれ月・水・金の運行としておりまして、朝7時の便とお昼の便がほぼほぼ——地域によって違いますけど、朝の便・お昼の便・午前中の便、多いところでは、午前の便——すみません、失礼しました。ほぼほぼ、ほとんどが午前の便で動いております。

台数に換算しますと10台ちょっとのジオタクが動いているという、あくまでも予約でございますので、そちらで予約があった場合に運行しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

コンビニの手数料等の件についてと思われませんが、令和2年度の基本手数料は19万——コンビニの基本手数料は19万8,000円、それから取扱手数料が60万3,834円、それから使用料、通信運搬費としてISDN回線使用料として3万2,913円、ISDN回線通信料として1万8,156円、合計で85万2,903円となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私も、ちょっと答弁考えていただきたいんで、質問のほう4件、事前にお話ししたいと思うんですけど。

32ページ、6番に企画費ということで、山口ケーブルビジョンへの指定管理料、先ほどお話がありました。

MYTにおいては、もう機材等も古くなって、これら全て高額なものになろうかと思うんですが、これに増して、その機材の購入費、要望等が出てないんだらうかと

いうところを1点お尋ねしたいと思います。

それから、先ほど来、ちょっとほかの委員と話が重なるんですけど、33ページ、10目の美祢IJU促進事業、これ322件ですね、御相談があったということなんですが。

先ほどからお話伺っておりますと、住宅の販売ですとか空き家活用、それから住宅取得等々に数字が割り振られているんでしょうけど、あまりにも逃されておる数字が多いんじゃないかと。私が知っている空き家なんかも、1つの空き家に6件から8件の申出があったのを存じ上げておるんですが、それを取り逃さないように、タイアップするような事業主、もしくはタイアップするような事業のお考えはないかどうかというところ。

それから、34ページの協働のまちづくり推進事業、赤郷地区をモデル地域にしてというふうなお話で、そこそこ私、軌道に乗っているんじゃないかなと、いい施策だったんじゃないかなと思っております。

次のモデル地区、先ほど他の委員からもお話があったと思いますが、バスの利用がしにくいというお話もあったと思うんですけど、この次のモデル地区の選定等、お考えがあるのかどうかということですね。

そして、4件目がですね、9番目の結婚・新婚生活支援事業、これ今、市内で若い方々が婚活の運営等をやっているかというふうなお話も耳にしております。そういう方々へ支援するすべがあるのかなのか、そのところをちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のMYTの機器整備、更新についてでございます。

MYTの機器につきましては、光ケーブルに張り替えたときに大規模に施設改善等を行っておりますが、それから10年間ぐらい経過しまして、重要機器につきましては、毎年予算——前年に予算計上して計画的に更新しております、令和2年度におきましても、全体の事業費の1億3,885万4,000円のうち指定管理料が9,122万円と、その残りのうちのほとんど3,850万円がヘッドエンドという重要機器、再放送の送出機等、計画的に換えております。

それと、そのほかのテレビに編集する——放送を編集するテレビ関係のものとか

テレビカメラにつきましても、毎年度、来年度予算を編成する際に、その老朽度具合等を確認いたしまして、適切に放送が運営できるように、番組が作れるように交渉しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 杉山委員の御質問でございます。

まず、空き家対策につきましてですが、現在、税務課の固定資産税の納付書を送付させていただくときに、空き家バンクの資料等も一緒に添えて同封して送付するようにしております。また、建設課のほうでも、その空き家対策をしておりますので、その辺の管内の横の連携を取りながら、今後、取り組んでいくべきであろうというふうには考えているところでございます。

それと、2点目の赤郷地区への協働のまちづくりの取組というところで、赤郷地区におきましては、委員おっしゃいましたように、バス——コミュニティバスを活用して、大分軌道に乗っているというか——軌道に、いい方向に向かいかけているところでございます。

今後、モデル地区におきましては夢プランを策定されています堀越涼南会、また、まだ具体的になっておりませんが、有志の皆様が集まってそういう地域の取組をされているところがございますので、その辺と情報を交換しながら、共有しながら、今後モデル地区——新たなモデル地区を考えてまいりたいというふうに考えております。

それと、結婚のイベントにつきましてですが、これにつきましては、美祢市定住促進協議会のほうが実施をしておるところでございますので、委員の皆さんも、各多方面から移住された皆様もいらっしゃいますので、その辺の横の連携を取りながら、実際、今、定住協の中でもそういう取組をしていこうというふうに話が出ていますので、委員——定住協議会の委員も含めながら情報共有・情報提供しながら、そういうイベントがあれば相談に乗って、できるものであれば実施に向けて定住協と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、3ページの歳入の状況について質問いたします。

○委員長（高木法生君） 歳入はこれから、まだですよ。歳入はまだ説明がありません。その後です——この後です。

○委員（岡山 隆君） すみません。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） えっとですね、いくつか私も質問させていただきます。

まず1点目に、33ページに、ふるさと美祢応援寄附金、これは、いろんな議員からもお話ありました。この数字を見ると、本当に極端に落ちているというか、これはもう、以前から非常にこの場でも問題視されていまして、先ほどの答弁だと、今回非常に落ちている1つの要因として、秋吉台の高原牛の関係で何か値上げがあったんで、それでちょっと件数が減ったというふうな話だったかと私は理解したんですけれども、どういうことかなど。

というのが、要は、原価率か何かがあるんですかね。原価率というのは、要するに、幾ら寄附金の何%以内で返礼品を出すという意味ですけれども。そういう意味で、原価が上がる、すなわち、値上げになったら、少なくとも寄附金額も上げてもらわんといかんけども、従来の寄附金では、残念ながら同じようなものが出せないということで、やむなく断ったということなのか。

そこが、もし本当に高原牛が欲しいというのであれば、やり方はいろいろというか、原価が上がった分だけ——どうでしょう、例えば、市のほうで若干負担するとか、何か方法あるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。それが1点と。

一生懸命いろいろな新しい返礼品を開拓というか、しようということで頑張ってるんのはよく分かります。

ただ、本当に寄附の方が何を望んでいるかということで、例えば、元年と2年を比較して、この大きな落ち込みですけれども、やはり、どんな人がというか、残念ながら2年にはもう寄附がなかったっていうか、その辺のデータも多分もうしっかり把握されてると思うんですけどね。やっぱり、そののところが本当にしっかり把握して次の手を打たないと、頑張ります頑張りますじゃ、多分じり貧になるんじゃないかなというふうに思います。

それで質問は、例えば、高原牛の値上げとおっしゃったんですけれど、ちょっとその辺の何でそれが減少するかが分かんないんで、もう1回ちょっと分かるように説明いただきたいっていうこと、1点目。

2点目なんですけれども、地域公共交通網ですね、ジオタクとか生活バス路線とか、今、美祢市でもいろいろ工夫されています。

ジオタクについては、先ほど結構需要もあるとお聞きいたしましたし、ただ私、赤バス、青バス、あのバスをいつ見ても、ほとんど乗っている方がいらっしゃらないと。だから、利用率というか、乗車率ということを考えると、これをこのまま従来どおりやるというのはいかがなもんかなと正直思います。

それで、先ほど岩崎課長のほうから、来年ですか、協議会でこの地域公共交通網形成計画を見直しをされるということなんですけども。これが、例えば、その見直し期間というか対象が3年なら3年、5年の5年でもいいんですけれども、次の状況を踏まえて考えたときに、1つは自動運転化というか——というのめかなり進んでいますよね。だから、そういうふうなものを積極的に導入することで、いわゆる交通難民を防ぐとか、あるいは、本当に今、青バス、赤バス、あるいはジオタクというか——の中の需要を見たときに、やはり通学というのが非常にウエートが大きいということであるならば、もう通学、すなわちスクールバスに特化した運用というか、そういうふうなことも考えられるのではないかなと思うんですけれども。

そういう意味で、この利用をもう少しアップするという意味で、次の計画とかを何を主眼に計画を立てられるかっていう、ここが一番ポイントだと思うので、ぜひ協議会で策定されるときに、次の3年、5年のそういう交通自動化とかいうのも念頭に置いて、どうするのかっていうのを、まず理念を明確にして、その上での協議ということをお願いできたらなというふうに思います。

それと、3番目、空き家です。

去年の9月に、私、空き家ということで一般質問させていただきました。そのときに、登録がまだ十七、八件というか、非常に数少なかった記憶があります。実際に、今美祢市全体の空き家といたら、もう1,000件を超すような状況と。で、ぜひとも、データバンクというか——というようなことをつくっていただいて、積極的にこの空き家、特に、空き家になるだろうという空き家ですね。いやもう、ほったらかしの空き家といたら、もう正直リフォームも大変でしょうけども、例えば、ひとり暮らしで施設に入ってもらっしゃるんだけども、息子さん、あるいは娘さんも帰ってこないというふうなところがあったとしたら、それを登録していただいて有効に使うとか、そういうようなことを提言させていただきたいんですけれども。

実際に、活用というか、一応昨年20世帯ほど成約ということですが、これは、実際にその空き家バンクに登録された空き家が20件ほど、人が住んでいただけるようになったということなんでしょうか。

ちょっと、この3点ですね、今後の方針なり、考えなりも併せてお聞きしたいなと思います。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 藤井委員の御質問にお答えをいたします。

藤井委員の御質問がございました、秋吉台高原牛の値上げ——価格改定についての御説明を、もう少し詳しく御説明をさせていただきます。

秋吉台高原牛、肩またもも800グラムという1つの商品が——返礼品がございしますが、これは6月から価格改定を行うため、4月、5月受注を停止し、6月から再募集をしたところですが。その結果、先ほど申しましたように、受注量で1,147件ほど減少したと。

これの分析ですけれども、例えば、東京都でいいますと、秋吉台高原牛、肩・もも800グラムが、平成30年度は2,270件、令和元年度は3,100件、令和2年度は732件となっております。神奈川県、秋吉台高原牛ですが、平成30年度990件、令和元年度は1,220件、令和2年度は196件。大阪府です。秋吉台高原牛、平成30年度は1,050件、令和元年度は1,420件、令和2年度は160件となっております。

やはり、今のふるさと納税のシステムですけれども、価格改定したらどうなるのかという御質問の主旨もあつたかと思えますけれども、今、ふるさと納税は、ふるさと納税を1万円をしていただいたら、その3割以内に原価を抑えなさいよということになっております。

つまり、例えば、調達金額、返礼品の額が3,000円であれば寄附額は1万円ですけれども、例えば、調達額が4,500円の場合は、寄附額は1万5,000円となります。こうしたときに、先ほど申しましたように、よほど商品に魅力がなければ——ふるさと納税のサイトを見られたら分かります。まず、商品から探すとかっていう形になっておまして、かなり価格を見られて、特に改定したときは、特にいろいろ寄附される方は、他市の商品等も見られるようですね、そういう方が離れていかれているというのが、データ上、今出ております。

そしたら、今の状況、そういう状況でどのような活動をしているのかというところ

ろを、御説明を併せてさせていただきたいと思います。

まず最初に、まず、この状態ではいけないということで、令和2年末の寄附者の状況を見て、令和3年になって1,080名の方に対して年賀状をお送りし、本市の商品について引き続き関心を持っていただきたいという形で、年賀状——つながりを持つ、関係人口として、寄附者とのつながりをもつという形で、年賀状をお送りしています。

続きまして、寄附者に——寄附金に占める募集に要する経費を下げるということで、今年度から、ふるさと納税を行っていただいた方に対する返礼品管理業務を委託しております株式会社JTBふるさと開発事業部との契約内容を見直し、JTBへの実質的な業務委託料を寄附額の10%から6%に変更したところでございます。

また、受注機会の増加を図ることを目的に、4月からふるさと納税を募集するインターネット上のサイト、いわゆる、ふるさと納税ポータルサイトと呼ばれるようですが、そちらのほうを1つ増やしております。

また、併せて、ふるさと納税の返礼品を扱っていただける事業者を増やすために、これまでのふるさと美祢応援寄附金事業協力事業者募集要項というのをちょっと見直しをさせていただいております、インターネット販売が1年未満の事業者であっても、協力事業者になれるように要綱を変更しております。

また、募集サイトを増やしても、一定量の発行・発送が可能な人気返礼品が増えなければ、ふるさと納税の額は増えませんので、既存の返礼品取扱事業者も含めて、これは8月末現在ですけど、34事業者にアプローチをして、現在の聞き取りと——現在の状況についての聞き取りと返礼品追加の依頼を行ったところでございます。これは、引き続き今しておりますけども。

さらに本市は、商品だけではなくて、知名度の高い秋吉台がありますことから、この強みを生かしまして、農産品だけのものではなくて、自然に左右されにくい、例えば、秋吉台サファリランドの年間フリーパス券——フリーパスの引換券など体験型のもの——ことですね、ことを扱う返礼品を増やしてまいりたいと考えて動いております。

まだ、体験型の返礼品については、大きくは増えておりませんが、粘り強く事業者にアプローチしながら、コーヒーとかの新たな返礼品を増やすとともに、体験型の返礼品を増やしてまいりたいとふうに考えております。

その他では、新たにふるさと納税制度を活用した電子感謝券、これは地域限定の電子ポイントというんですけれども、これは、寄附者が美祢市に訪れていただいて、市内にサービスを受ける前にふるさと納税をしていただいて、ふるさと納税をしてから寄附していただいたポイントが電子感謝券を発行していただいて、それに対して——それを使ってサービスを受けてもらう。現地に来てもらってふるさと納税をしてもらうという新しいサービスがありますので、そういうものも、今始めたところでございます。

最後ですけれども、企業版ふるさと納税につきましては、先日も新聞に載りましたけれども、新たにホームページを更新し、寄附者の対象となる具体的な対象事例を紹介をし、今現在ちょっとまだお話はございませんが、そういう形で、ふるさと納税の幅を広げていきたいというふうに取り組んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） 藤井委員の御質問でございます。

まず、公共交通につきましてですが、赤バスの利用が少ないのではないかという御質問だったと思いますけど、令和元年10月から令和2年までの利用者が3万7,000人ということで、令和元年度と比べまして約1万3,000人減少しております。これは、コロナの影響も大きくあるのではないかというふうに考えておるところではございます。

また、あんもないと号以外の路線バスにおきましても、同じような路線——御存じのとおり、コロナウイルスへの影響での利用者が激減しているという状況でございます。

あんもないと号も含めましての3つ以外の路線バスにおいても、今委員おっしゃられますように、ICカードの導入や待ち時間の表示等も広島などでは始まっておりますので、その辺の取組もバス事業者のほうとの協議を重ねながら、次期の計画のほうには反映していくような項目になろうかというふうに考えております。

続きまして、空き家の登録でございます。現在、空き家、ホームページ上に掲載しています、10月1日現在では28件の登録がございます。

で、先ほど説明しました令和2年度の成約件数20件につきましては、全て空き家情報バンクを介しての登録というふうな形になっております。今後、貸主さんとい

うか、持ち主さんがいらっしゃいますことでもありますし、中の家財等の状況もございますので、できる限りこちらからは積極的なPR、先ほど申しましたように納付書の中の同封、また、建設課からの情報提供があれば、こちらも積極的に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 委員の皆様をお願いをいたしますけれども、質疑並びに説明につきましても、簡素にしていいただければと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今し方、委員長のほうから、令和2年度一般会計決算の状況ということで歳入の状況、これについて、ちょっとストップがかかったんですけれども。通常、歳入歳出、きちっと説明——一貫してずっとやってから、総務のいろいろ事案について決算等、お話が普通は入っていくわけですけれども。もう、当然私は済んでたと思って、間違ったところもあったんですけれども、ちょっとその辺、今後委員長にお願いしたいと思っておりますけれども、もう歳入の件についても併せて一括でしていただかないと、本当の意味での審議がちょっとできませんので、そういった対応をできればお願いしたいなと、このように思っております。

それで、今回、この中で自主財源と依存財源、これについて状況をちょっとお聞きしたかったんです。

この中で今回、依存、自主財源が23.8、そして依存が76と非常に厳しいといえますか、今まで私が議員になってから、こんな状況というのが初めてであったと思えますので、それはどういったことかということとですね。

その中で、特に心配してるのが、今いろいろ、ふるさと納税についていろいろお話されました。私も一般質問で、これについては詳しく一般質問してきましたし、そういった使用料とか、寄附金等が非常に目減りして自主財源が減ってきている。そういったところで、今後、こういった手数料等、また、ふるさと納税の寄附金を増やしていくような、これをしていかなければ本当に美祢市はこれから生き残っていけない、こういった状況になってしまう、こういった心配があります。

そういった面で、今回第1点。これは、今回コロナ禍における特異的な自主財源になってしまったのかということと。

もう1点は、ふるさと納税について、多々今説明されましたけれども、こういった形で寄附金が目減りしていく。これは、美祢市の様々な農産物とか地場産業が弱っている証拠であると、私はこのように思っています。

そういったことで、今後、こういったふるさと納税など貴重な財源を今後増やしていくための対応について、具体的に計画性を持ってやっておられるかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、主要施策報告書の3ページにございます、自主財源・依存財源の歳入の内訳の表の比率で、依存財源の割合が多い状況についての理由を問われたと思います。

これにつきましては、私どもとしましては、おっしゃったように寄附金が減ったというのはございますが、それ以上に特異な状況としまして、依存財源の——3ページで言いますと下から5つ目ですが、国庫支出金が対前年度31億8,230万7,000円増えております。これは、先ほどもちょっと御説明をしたかと思えますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で、対策ということで特別定額給付金というのを支払っております。それ以外にも、いろんな事業をしております。これがかなり増えておりますので、これらによって、また、あるいは市債につきましては、昨年度に比べて112.1%、これは、消防庁舎等を整備した関係もございます。これらの状況で依存財源の割合が増えているというふうに捉えております。

また、ふるさと納税につきましてはの御説明ですけれども、先ほどちょっと藤井委員の御質問のときにお答えをした内容が、今年度、今進めておる状況でございますけれども、先ほど申しましたのが終わりではございません。今おっしゃるように、決して本市の農産物が弱っているというわけではなくて、昨年度でいえば、ウシカの状況とか、どうしてもできないとき、くりとかは、どうしても不作のときがありますので、そういう状況に左右されないふるさと納税の返礼品を整備していく。あるいは、先ほどもおっしゃったように、ここにゆかりのある方々に関心を持っていただけるような商品の品ぞろえ等にも努めてまいりたい。それ以外にも、先ほど申しました企業版ふるさと納税や、ちょっとまだ今申し上げられませんが、新たな取組等も今考えておりますので、粘り強く進めていきたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、やっぱり感染症というのは、これからもどういう形で攻めてくるかも分かりません。そういった面で、そういった社会状況になっても、ふるさと納税、そして、様々な施設の手数料、こういったところが減らないような、こういった対応も私は必要ではないかと、このように思っております。

今後とも、ふるさと納税については、移住されて、そして美祢市のほうに来て、協力隊など、こういった方々が美祢市の農産物などをきちっと生産して、力を入れて、ふるさと納税にも貢献していく。こういったことが、私は今後とも非常に重要になってくると思っておりますので、一応、これについては、また一般質問等できっかりと行ってまいりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません、1点だけちょっとお伺いしたいと思います。

32ページに、住宅団地管理販売事業というのがございます。来福台等の宅地販売。これ昨年見ましたら、おそらく4件の販売になっておったと思います。今年度9件と増えておるということで、ここの費用が862万円今年度なっております、昨年度が702万9,000円だと思っております。先ほど、情報発信等で340万円程度と、維持等のお金がかかって860万円ぐらいなられてると思うんですけど。

例えば、1区画がいくらなのかと考えたときに、それを販売するのに862万円かかるのか、これの中にまた違うものが入ってるんか分かりませんが。と考えたときに1割とか2割とかですね、大きな売るために費用がかかるということで、これ、いつまでにとか、年間に何区画売る気かとか、そういったものがもしあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（高木法生君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎敏行君） ただいまの岡村委員の御質問でございます。

先ほどの来福台の販売事業というところでございますが、昨年に比べて4件から9件に増えているというところでございます。

その増えたといいますが、10月1日価格改定を——昨年の10月1日から改定をしたというところで増えておるというところでも考えております。

今回の宅地販売におきまして3,100万円ぐらいの宅地の販売は歳入として入ってきておりますので、その辺の費用対効果があると思えますし、今、年間の販売件数につきましても、美祢市住宅団地販売事業計画を策定しております、年間10区画程度を目標に、今販売を努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません、ありがとうございます。

今言われたように、いろいろ努力されて、これがもう件数が倍以上になっているということは、大変いいことという意味でお話ししておりますが、やはり、今言いましたように、今この件を取り上げたのは、結局、なかなか行政のものというのは、費用に対してどういう成果が出るかというのが、お金だけじゃ見えないものがあると思えますので、これは、どちらかというで見やすいものでしたので、今のような感じで、少しでも成果を上げるということを努力していただいて、このような形が出る努力をどんどん積み上げていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、歳入のうち、まず市税の概要について御説明いたします。

主要施策成果報告書の7ページを御覧ください。

令和2年度の市税の決算額は34億3,871万5,000円で、歳入総額の17.3%、自主財源の72.6%を占めており、決算額全体では、前年度比392万5,000円の減となっております。

これからは、税目別に御説明いたします。

区分1の市民税は、決算額11億4,207万8,000円、前年度比で4,986万7,000円、4.2ポイントの減となっております。

内訳として、個人分は給与所得者及び給与所得の減少等により1,455万8,000円、1.5ポイントの減となりました。法人分においては、法人数の減少及び大手法人の区分変更等により3,530万9,000円、14.2ポイントの減となっております。

次に、区分2の固定資産税ですが、決算額18億9,075万3,000円、前年度比で4,800万2,000円、2.6ポイントの増となっております。

内訳として、土地においては、時点修正による課税標準額の減少等により389万6,000円の減、一方、家屋においては、新築家屋の増加が反映されたことなどにより446万2,000円の増、また、償却資産においては、事業用太陽光発電装置等の増加により5,053万2,000円の増となっております。

続きまして、区分3の軽自動車税ですが、決算額1億174万5,000円、前年度比で508万1,000円、5.0ポイントの増となっております。

これは、これまでの改正による税率の増額及び新規登録から13年を経過した車両に係る重課税率の適用、及び令和元年度から新設された環境性能割などの要因によるものです。

続きまして、区分4の市たばこ税は、決算額1億4,962万8,000円、前年度比で476万9,000円、3.1ポイントの減となっております。

これは、たばこの売上本数の減少によるものです。

区分5の鉱産税ですが、決算額は5,719万2,000円、前年度比で289万3,000円、4.8ポイントの減となっておりますが、産出量の減少によるものです。

区分6の入湯税ですが、決算額は81万2,000円、前年度比で16万7,000円、25.9ポイントの増となっております。

最後に、区分7の都市計画税ですが、決算額は9,142万6,000円、前年度比で35万4,000円、0.4ポイントの増となっております。

この内訳として、固定資産税と同様、土地においては時点修正による課税標準額の減少等により26万2,000円の減、家屋においては新築価格の増加が反映されたことなどにより82万2,000円の増となりました。

続きまして、主に収納率について御説明いたします。

ただいま配信いたしました、令和2年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の52ページ、53ページになります。

ここでは、市税全体のうち、個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税、及

び都市計画税の主要4税の収納状況を掲載しております。

初めに、主要4税全体の収納状況について御説明いたします。

主要4税全体を集計した収納状況ですが、令和2年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度比0.3ポイントの減で95.7%となっております。

続いて、税目ごとの収納状況について御説明いたします。

ア個人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度と同率で99.1%、下段、イ法人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で前年度と同率で99.9%となっております。

次のページになりますが、53ページの上段、ウ固定資産税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.5ポイントの減で、93.4%となっております。

その下ですが、エ軽自動車税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.1ポイントの増加で98.2%、下段、オ都市計画税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比0.1ポイントの増加で97.6%となりました。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明の中で、53ページなんですけれど、固定資産税の滞納——不納欠損というのがあるんですが、これって、固定資産税で不納欠損って考えられないんですけど。よく、税金とか払わなかったら差押えとか来るではありませんか。不納欠損がどうして生まれるのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

固定資産税の不納欠損ということですので、まず、不納欠損と滞納処分に関連性について説明をさせていただき、それに対して固定資産の状況について説明をさせていただこうと思います。

納期限を過ぎると滞納になり、督促・催告・財産調査等、財産差押え、換価処分と滞納市税充当という流れとなります。この一連の手続が滞納処分です。ここまでの処分は基本的にその年度内に実施します。

山口県内において、本市はその年度内の収納率は、市税合計でトップであります。滞納処分をすることができる財産などがない場合は、滞納処分の執行を停止、そ

の執行停止が3年継続したときに、納付または納入の義務は消滅します。消滅時効が完成した場合など、徴収金が徴収できなくなったとして、その調定金額を消滅させます。これを不納欠損といいます。

固定資産税は、倒産、相続放棄など課税保留しているものについては、毎年調定後、即時不納欠損する事案があるため、不納欠損額が他の税に比べて高額となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 何か詳しく教えていただいたけど、ちょっと何か分かったような分からんようなところもありますけれど、勘違いされたら困るのでお伝えするんですけど、別に差押えをしろと言ってるんではありませんので。勘違いがないようにお願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私もこの件、気になりまして、不納欠損、3年で消滅時効といますけど、毎年請求しておれば消滅時効にかからんのじゃないですか。

それから、相続放棄も現物が残っておりますから、現物を差押えることできるんじゃないですか。その辺ちょっと、今の説明じゃちょっと分かりません。

○委員長（高木法生君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まず、最初の執行停止、消滅時効の件だと思われませんが、基本的に、滞納処分を執行して財産などが無い場合などにつきましては、滞納処分の執行を停止して、その3年後に消滅——時効消滅という形になります。

ただ、毎年毎年、課税につきましては、課税保留につきましても調定額を計上する必要がございますので、毎年、不納欠損が生じてくるというような形になります。

それから2点目のほうが、もう一度ちょっと、御質問の内容をお伺いできたらと思います。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） いっそ説明が分からんのですけど。

現物があるんですから、土地っていうのは消えんからですね。それをどねえかする——できるんじゃないですか、固定資産税は。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） すみません。ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

不納欠損の処分の事由としては、財産なし・生活困窮・居所及び財産不明・消滅時効・その他に分類するものに限り不納欠損の処分となっております。

まず、財産等を調査して、財産がないことで処分を——不納欠損という処分をしているというような状況です。

○委員長（高木法生君） いいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） この件に時間取ってもなんですから、また詳しく教えてください。

○委員長（高木法生君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

固定資産税につきましては、相続不能——相続放棄であるとか、相続人がないということで、相続は不能ということが確認されて執行停止というような形で、最終的に不納欠損という形になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員、まだあります。はい、どうぞ。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 時間取ってすみません。

固定資産税、いろいろ償却資産じゃなくて固定資産税ですから、現物は現にあるんですよ、相続放棄されても。

また詳しく教えてください。私もちょっとよく分かりませんので。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、私も秋枝委員と同じ考えで、固定資産税、財産があるのに何で差押えができないのかと、その辺の理由をちょっとお伺いしたかったんですけど、秋枝委員のほうの後ほどということですので、私も後ほどで結構です。

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午後0時59分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 委員長のお許しいただきましたので、発言をさせていただきますが、午前中の委員会を拝見させていただきました。

議員の皆さん方にお願いがございます。

美祢市議会の会議規則第54条、発言というところがございます。その中で「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」、3項のところに「質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない」となっております。

かなり意見を言われた方もございますが、またそれは別の機会にさせていただくということで、簡潔に質疑をしていただきたい。例えば、3点あれば、1点目、2点目、3点目とやっていただきたいと思います。

それから、執行部をお願いしたいんですが、午前中見させていただきましたが、極めて緊張感がないというふうに思います。

議員の——十数名しかいない人の名前を間違えたり、それから質疑をしてみると、大体3点目ぐらいは聞いておられない、もう1回言うてくださいというようなことがございました。

それと、もう1つは、一般論でなくて、例えば、午前中の不納欠損の問題もありましたが、なぜ起きたかと聞いてるわけですから、一般論ではなくて、もう少し市民の皆さんにも分かるような言い方で答弁をいただきたい。

そのように思っておりますので、よろしく委員長、お取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長（高木法生君） ありがとうございます。

竹岡議長がおっしゃったようなことを十分気をつけて、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまから始めます。

民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

ただいま通知しました、主要施策成果報告書36ページを御覧ください。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

1 地域福祉推進事業として8,595万6,000円を支出しております。

これは、令和2年度から令和6年度を計画期間とした第二次美祢市地域福祉計画の進捗管理を行うための美祢市地域福祉計画策定推進委員会の開催経費をはじめ、社会福祉協議会、連合遺族会など地域社会に貢献される団体に対して、負担金・補助金を支給したものであります。

続きまして、2目障害者福祉費であります。

3 自立支援医療給付費等事業といたしまして7億2,311万3,000円支出しております。

これは、主に身体障害者の方や、人工透析や心臓手術、人工関節手術等の医療費や、義足等の補装具や車椅子、補聴器等の交付や修理を行う事業、また、障害者総合支援法に基づく福祉サービスにおける居宅介護や施設入所支援、就労継続支援等に係る給付費であります。

次に、37ページを御覧ください。

4 地域生活支援事業といたしまして2,044万9,000円を支出しております。

これは、地域活動支援センターひのでの指定管理委託料、及び障害のある方が在宅で生活するために必要な歩行支援用具や日常生活用具等を給付する事業であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、3目老人福祉費についてでございます。

1 老人保護措置事業につきましては、山口市の秋楽園など養護老人ホームへの措置に係る経費でありまして、支出済額は300万8,000円、入所者からの負担金収入は661万8,000円となっております。

なお、共楽荘への措置入所に係る委託料につきましては、同一会計内での財務処理となっておりますので、支出収入を相殺する処理を行っております。

次のページを御覧いただければと思います。

次に、敬老会行事開催事業につきましては、例年、市内8つの地区で敬老会が開催されているところでありましたが、昨年来からの新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各地区の運営主体の御判断によりまして、敬老会行事の開催は見送られておりますが、敬老会行事の開催に代えまして、対象者の方々への記念品の

贈呈をされております。

対象者につきましては、市内全体で5,207人、事業費に対して662万8,000円を支出しております。

次に、敬老祝金支給事業につきましては、満80歳、満88歳など、節目の年齢を迎えられた高齢者に祝金を支給する事業でありまして、昨年度は737人、総額で1,450万円を支給しておるところでございます。

次に、配食サービスにつきましてはでございます。

これは、在宅の日常生活において、食事の確保が困難な高齢者宅を訪問し、栄養バランスの取れた食事の提供に併せ、安否を確認する事業となっております。

昨年度におきましては、実利用者数が86名、延べ配食数が8,732食となっております。支出額は委託料等で合計937万4,000円、利用者からの負担金収入は419万4,000円となっております。

次に、介護人材確保推進事業のうちですが、介護福祉士資格取得助成事業におきまして、介護分野に係る研修受講経費、また、国家資格受験手数料の一部に対して助成を行っておるところでございますが、実績としては、補助額全体で10万円というところとなっております。

次に、在宅医療・介護連携システム導入支援事業、これは、令和元年、令和2年の限定事業でございましたが、市内の医療・介護関係機関、または事業所に対し、SNSを活用した情報共有ツールを利用するためのタブレットなどの専用端末購入経費に対する助成を実施しておりますが、令和2年度におきましては4件、支出額は11万1,000円の支出にとどまっております。

次に、住宅用火災警報器設置支援事業ですけれども、これは、令和2年度の単年度限定事業ですけれども、住宅用火災警報器、これは従前、平成23年5月までに設置が義務化されておりましたが、その機器及び電池の寿命等がおおむね10年とされることから、75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯を対象として、令和2年度において実施したものでございます。

令和2年度における事業実績としましては、対象世帯に対し意向確認を行った結果として、実施件数254世帯、139万6,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 続きまして、同じく39ページ、4目福祉医療助成事業費であります。

1 重度心身障害者医療助成事業から、次の40ページをお開きください。4こども医療助成事業まで、4つの種類の医療助成事業につきまして、合計で2億3,705万2,000円を支出しております。

なお、こども医療助成事業におきまして、令和元年10月からは、中学生の保護者に所得制限はあるものの、小学生の保護者は所得制限を撤廃して実施しております。以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、5目共楽荘費についてでございます。

養護老人ホーム共楽荘の運営経費といたしまして9,755万3,000円を支出しており、令和2年度末の入所者数につきましては、全体で27人となっております。

続きまして、8目老人福祉施設費についてでございます。

カルストの湯管理運営事業につきましては、浴場の使用者数は延べ1万1,305人、管理経費につきましては808万3,000円、また、使用料等の収入につきましては254万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 続きまして、41ページ、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。

3児童クラブ運営事業として8,268万5,000円を支出しております。

直営4か所、指定管理1か所、委託10か所の計15か所に係る運営費であります。

次に、42ページを御覧ください。

9ですが、子育て世帯臨時特別給付金給付事業として2,438万6,000円を支出しております。

これは、新規事業で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の1つとして、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円の給付を行いました。支給人数は2,188人でございます。

続きまして、同じく10新生児臨時特別給付金給付事業として730万円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金給付事業の支給基準日、令和2年4月27日を過ぎてお生まれになった新生児に対し、1人当たり10万円を支給したもので73人の新生児に給付をしております。

続きまして、同じく42ページ、2目児童措置費であります。

2 私立保育園保育委託事業として2億1,009万円支出しております。

対象施設は4園であり、令和元年度末の——すみません。令和2年度末の入所児童は157人であります。

次に、43ページを御覧ください。

3 認定こども園補助事業として3億8,039万6,000円支出しております。

内訳は、運営費の補助となる施設型給付費は1億8,829万3,000円、それから、資料のほう、美祢幼稚園の施設整備となっておりますが、申し訳ありません。令和2年度は伊佐中央幼稚園の施設整備を行っておりますので、申し訳ありませんが訂正のほうをお願いいたします。

この園舎建て替えに対する施設整備補助金として1億9,210万3,000円を支出しております。

認定こども園の対象は2園でありまして、令和2年度末の入所児童は176人あります。

続きまして、4 児童手当支給事業として2億3,355万5,000円支出しております。

これは、中学校修了前までの児童を養育されている方に対して支給する事業であり、延べ2万1,019人の児童を対象に支給をしております。

次に、同じ43ページ、3目母子福祉費であります。

1 児童扶養手当給付事業といたしまして7,774万7,000円支出をしております。

これは、親の離婚等によるひとり親家庭に対して、生活の安定と自立を促進するために手当を給付する事業で、令和2年度末の受給者は155人であり、うち父子家庭が8家庭というふうになっております。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業として2,780万1,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に対し1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を給付したもので166世帯に支給しております。

次に、44ページを御覧ください。

4目児童福祉施設費であります。

公立保育園運営事業として1億2,536万9,000円支出しております。

これは、市内の公立保育園7園の運営に関する経費であります。

次に、2病児保育施設運営事業として837万3,000円支出しております。

これは、平成31年4月に開設した病児保育施設「つぼみ」の経費であり、南大嶺福祉会に運営を委託しており、その委託料でございます。

令和2年度の延べ利用者数は38人ございました。

次に、45ページを御覧ください。

3項生活保護費・2目扶助費であります。

生活保護扶助事業として2億9,406万5,000円支出しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものであり、令和2年度末で131世帯が対象となっております。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） それでは、36ページ、生活困窮者自立支援事業なんですけれども、令和元年の分だと、相談者数が65人、延べ相談件数が924件だったのに対して、今回は、相談者数104人、延べ相談件数が1,267件とかなり増えています。

これはコロナ禍でかもしれませんが、ただ、それに対しての委託費用が、前は1,219万9,000円だったのに対して、今回1,081万6,000円に下がっております。

これは、どういうことかというのを説明をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業におきましては、自立支援相談、就労相談、家計相談という事業を行っております。相談者につきましては、昨年と比べて、委員おっしゃられたように合計104人、相談件数が1,267件ということで、令和元年度に比べると、相談件数で343件の増となっております。

これについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、件数が増え——相談件数が増えておるといふふうに分析をしております。

それと、件数の増加に対して、金額の大幅な増加がないということでございますが、これについては、社会福祉協議会のほうに事業を委託しておりまして、1件当たり幾らという契約ではないため、この当初の委託料の範囲内で対応できたものというふうに、こちらのほうは考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは5点あります。

37ページ、老人福祉費で、先ほど御説明がありましたけど、措置事業306万8,000円となっております。下の表の措置費、これは300万8,000円となっております。この6万円の差といいますか、私の勘違いかも分かりませんが、これについて御説明いただきたいと。

そして、次のページ、38ページの敬老会行事開催事業。

これ先ほど、開催されなかったから記念品を全員に進呈したというふうなお話でした。例えば、大嶺が何人いて、補助金額は幾らというふうな表になっておりますけど、これを人数で割った場合ですね、1,388円になったり、1,646円になったり、単価にばらつきがあります。於福に至っては907.8円しか算出されておりません。

これ、もともとのこの算出根拠が、前年度の出席者により算出されたものだと思うんですけど、記念品を配られるんだったら、どうして同一の金額にされなかったのか。何を記念品と購入して、幾らのものを皆さんに配ったのか、その御説明をいただきたいと思います。

それから40ページ、共楽荘——5目の共楽荘ですね。ここに9,755万3,000円支出されております。これ人件費等、ちょっと内訳をお伺いしたいと思っております。

それから、今度44ページ、病児保育施設運営事業、こちら837万3,000円捻出しておられますけど、これ、つぼみの運営費ということですけど、これの人件費等、少しちょっと内訳をお伺いしたいなと思っております。

それで、最後に45ページ、生活保護の扶助事業についてなんですけど、これは毎年のように、こういうふうになってくるんですけど、度々お尋ねして申し訳ないんですけど、就業等を促しておられるのかどうか。やはり、これが減っていただくとありがたい、正規に仕事に就ける方だったら就いていただきたいなという思いもありますんで、就業等を促しておられるのかどうか。そこを併せて5点、御回答いた

できればと思います。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの杉山委員の御質問のうち、病児保育施設の委託料の内訳につきましては、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただけたらと思います。

それから、最後の御質問の生活保護の関係で、就労支援等を行っておられるのかという御質問でございました。

これについては、先ほどの生活困窮者自立支援事業等で、自立支援相談や就労相談、そういった相談を行っております。ただ、それぞれ複雑な要因が絡んでおりまして、就労の課題や心身の不調、家計の問題等、複合的な問題を抱えている場合が多く、支援員が寄り添って支援をし、自立を急がせるのではなく、継続的に支援をしておる状況でございます。

相談から支援決定まで、過去平均83日を要しておるような状況でございまして、ハローワーク等の関係機関と連携をしてきめ細かい対応をすることが必要であり、引き続き支援のほうを行っていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、老人保護措置事業の関係で、全体では306万8,000円、委託料では300万8,000円と6万円の差があることに関して、これはどういった理由かということなんですけれども、養護老人ホームに入所を措置する際、その対象者に関して、その入所が妥当かどうかというのを、入所判定委員会を開催いたします。その入所判定委員会に参画いただいております委員の出席報酬、こちらのほうになります。

2点目の敬老会行事開催事業費の補助金に関しましてですけれども、この事業につきましては、美祢市敬老会事業費補助金交付要綱に基づき実施しております。

この補助対象経費としましては、5つの項目が掲げられておりまして、敬老会開催に係る会議費、事務費並びに諸経費、2つ目としては、敬老会開催当時の——当日の賄材料費及び食糧費、3点目としては、当日のアトラクション等に要する経費、4点目として、敬老会——敬老記念品等に要する経費ということで掲げられております。

実際、令和2年度の交付決定としましては、この交付要綱に基づき、令和元年度の出席率、インセンティブ部分も含めて交付決定を行っております。

各地区で配付された記念品、おおむね1,200円から1,300円程度じゃないかとお伺いしておりますけれども、その品物の選定等につきましては、各地区の開催主体に——開催主体での選考をお願いしたところでございます。特段、こちらのほうから幾らまでというようなお願いといたしますか、依頼はしておらない状況でございます。

それと、3点目の共楽荘の運営事業に関することですが、今通知を出しましたが、決算附属資料のほう御覧いただければと思います。

こちらの下のほうに、5共楽荘費とございます。支出済額として9,755万2,712円となっておりますけれども、このうち職員人件費に係る部分、これは給料と職員手当等になりますけれども、合計で3,810万3,000円程度となっております。

そのほか委託料等、額が大きくなっておりますけれども、共楽荘に入所されておられる方々の給食業務、こちらのほうの事業委託のほうで、かなり額が高くなっておるところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 先ほどの杉山委員の御質問の中の病児保育事業の内訳でございます。

837万3,000円の支出に対しまして、南大嶺への委託料は724万6,000円でございます。それ以外の112万7,000円につきましては、需用費や消耗品、使用料及び賃借料等で支出をしたものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 資料の配信等、ありがとうございます。

今、お話を伺った中で、38ページの敬老会の開催行事、これ今1,200円から1,300円程度のものを配付されたと、その内容については、各地区で品物を選定されて贈ったというふうなお話されたと思います。じゃあこの表は何なんですかっていうことですよ。

人数掛ける1,200円、1,300円で、補助金の金額はきちんと出ておらんといけんの、これ地区別に金額が出て、その金額で下ろしとるわけじゃないんですか。その

金額で下ろしとったら、こういう1,200円か1,300円のもの均等に買えるはずないんですよ。これ、表がこれでよろしいんですか。もう1回お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、ここに記載しております表のうち補助金等の欄の額、こちらにつきましては、基本的に、事業実施前に交付申請を行っていただき、各地区での対象者数等を申請いただいた上で、一旦交付決定を行います。その後、各地区での事業実施後、実績報告書を提出いただきまして、その後、交付決定額を下回る場合は、交付済みであれば、その不用額であった部分を返納していただくというような手法を取っております。

ここに掲げておる数字につきましては、実際に各地区において事業を実施された時点での実績の額、これを補助金額として掲載しておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3回目になりますんで、もうこれが最後になるんでしょうけど。

ですから、最初にお伝えしたとおり、1,646円のところもあれば、907円のところもあるじゃないですか。1,200円から1,300円程度のものを贈ったっておっしゃってるけど、そういう金額になってないんですよ、地域によって。市民に対して平等にあるべきと思うんですよ。

予算を基に、その範囲内で、出席者でやったというふうには今おっしゃったと思うんですけど、1,200円から1,300円になってないんですよ。先ほど言いましたけど、於福は907.8円なんですよ。この表が、実際に沿ってないんじゃないですか。

これで3回目なんで、十分な答弁をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 御質問にお答えしたいと思います。

一応、この敬老会事業費補助金交付要綱に基づき、この事業——この事業につきましては、各地区の運営主体によって主体的に開催をしていただいております。

一応、その記念品の品目だとか、そういったものの選定については、各地区の運

営主体のほうに全てお任せしておりますし、実質、実際に事業を行われた後に、その結果として、私どものほうに事業実績報告を提出いただいた数字が、今回ここに掲げております数字というふうになっておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は、4点質問いたします。

まず、1点目で、今の杉山委員のに関連しますが、敬老会の今るる説明がありましたけれど、この文言を見ますと「各地区の敬老会を主催する各地区社会福祉協議会等に補助金を交付し」とあるので、その運営方法は社会福祉協議会だと思いうのですけれど、それについての、こうこうこういうことがありましたよという報告とかなないのでしょうか。

市民の方から、敬老会があったけど何もなかったよねって言われて、何かもらった、何もないねっていうのを——地区は違うんですけど、ちょっと聞いた——複数の方から聞いたので、どうなってるのか。その報告——社協から報告があったのかなかったのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの杉山委員の御質問の回答の中でも申し上げましたが、毎年度交付申請をいただき——各地区の運営主体のほうから交付申請をいただき、昨年度においては、記念品の配付とそれに伴う諸経費の報告をいただいております。

一応、各地区の運営主体につきましては、大半の地区は、地区社協が主体となつてやっけていただいておりますけれども、美東町におきましては、美東町福祉の輪づくり運動推進協議会が運営主体となつて当該事業を実施していただいております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 杉山委員からもいろいろありましたが、ですから、もう一度社協のほうにも聞いていただきたいと思います。何もなかったという方もありました。今の説明では、申請が出たから出したというような説明でしたけれど、確認していただきたいと思います。

2点目ですが、その下の敬老祝金支給事業なのですけれど、この中で、これは今年とは違うと思うんですが、令和2年度ではこの様子ですけれど、全て商品券だったのででしょうか。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

今ここに掲げております、令和2年度における敬老祝金支給事業につきましては、ここに掲げている区分、または、その区分に基づく金額になっており——祝い金の額になっておりますけれども、令和2年度におきましては、全て現金により配付を行っております。商品券に変えるというのは、令和3年度からの事業の見直しということで御理解いただければと思います。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点目に行きます。

3点目は44ページなのですが、病児保育の件ですけれど、病児保育の件で、これ、延べ38人とあるんですが、美祢市内の方に限定されるのか。企業、病院も近くにありまして、全部の方が美祢市内とは思いませんが、働いておられる方が、市外からも病院に来ておられると思います。ほかの企業にも働きに来ておられると思いますが、入所に関して、市外の門戸も開いてあるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

この病児保育施設の利用者におきましては、事前に登録をされた方で、子どもさんの具合が悪くなったときに、医療機関を受診した後に、病児保育施設で受入れが可能な方については利用していただいておりますという状況でありまして、美祢市内の方限定ではなく、こちらに働きに来られている方等も登録をされておることとございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 4点目になりますけれど、45ページの1生活保護扶助事業なんですけれど、これでは131世帯とありますが、相談された方は何世帯だったのででしょうか。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

生活保護受給世帯につきましては131世帯ということでございますが、令和2年度につきましては、先ほども申しましたが、自立相談支援、就労相談、家計相談、この相談に来られた方の合計につきましては1,267人という状況でございます。

これらの方が全て生活保護を受けられたかという、そういうわけではなく、いろいろな形で支援のほうを行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 1,267人あったということなんですけど、実際に生活保護で相談に来られた方は、ちょっと今把握ができてないような御返事でしたけれど。

その中で、お尋ねしたいんですけど、生活保護までに至らなかった、扶養親族があるのではないかと、こういった扶養親族があるということで生活保護に至らなかったという案件があったのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

相談に来られた方が、扶養親族等がある関係で生活保護の受給ができなかったのかという御質問でございますが、扶養親族等の関係につきましては、1つの要件ではございますが、全て適用されて保護が受けられないということではございませんし、適用につきましては、担当のほうで、法にのっとりながら適正な措置をしております。ですから、扶養親族があるからという理由で保護が受けられなかった方はいないというふうに、私のほうは理解しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 39ページの在宅医療・介護連携システム導入事業——導入支援事業について伺います。

ここでは、SNSを活用した情報共有システムを利用するためというふうに、ちょっと記述があるんですけど、もし、そのSNS、どんなものを利用されてるのか、具体的に分かれば、教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

この在宅医療・介護連携システムにつきましては、SNSを活用してというふうに御説明させていただいております。

このシステム自体のイメージとしましては、現在スマホ等で利用されておられますLINEをイメージしていただければよかろうかと思えます。一応、セキュリティのかかった回線の中で、支援が必要な高齢者の方を中心として、それに関わる職種の方、医師だったり看護師、また介護事業所の職員の方々、こういった方々がLINE上に集まって、支援が必要な高齢者の方の現状をリアルタイムに書き込んでいくことによって、支援の方法なり、その検討がなされていく。

それに加えて、参加対象者として、その支援が必要な御家族も参加が可能になっております。ですから、その家族の——同居されていない、県外だとかにお住まいの家族の方々もそこに参加されることで、支援が必要な高齢者の方の現状をリアルタイムに知ることができるというようなシステムになっております。

一応、申しましたように、セキュリティのかかった回線を使用することになりますので、それ専用のタブレット端末を当初、導入することを当初の事業設計のときは考えておったんですけれども、実際にツールを運用する運用上、一般のデスクトップだったり、ノートパソコンでも利用が可能だということがありまして、参加されようとする事業者の方、そういった既存のものが使えるのであればそれを使おうということで、当初見込んでおった件数までは、支給に至っていないという現状になっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） それでは、主要施策成果報告書46ページを御覧ください。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師奨学金貸付事業におきまして891万円を支出しております。

これは、看護師の養成、確保並びに本市の地域医療の維持のため、美祢市看護師

等奨学金貸付条例によりまして、該当者15名に対しまして貸付金の貸付けを行ったものです。

次に、緊急医療体制整備事業におきまして1,201万9,000円を支出しております。

まず、一次救急医療委託料でございますが、これは、日曜・休日に輪番制で外来対応できるよう市内医師会へ委託料として支出をしております。

次に、二次救急医療事業負担金でございますが、これは、輪番制で行っている二次救急医療について、宇部・小野田地域及び山口地域の2つの圏域の協議会へ運営負担金として支出をしております。

次に、3地域外来・検査センター運営事業におきまして96万5,000円を支出しております。

これは、山口県の新型コロナウイルス感染症対策として、山口県下8つの圏域に、それぞれ地域外来・検査センターの設置を促進させるという方針によりまして、本市内におきましても、医師会からの御要望もありましたことからPCR検査体制を構築し、検査を実施したものでございます。

続きまして、2目予防費でございます。

1 予防接種事業におきまして8,410万3,000円を支出しております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、計1万1,115人の方々への予防接種を行っております。

次に、がん検診事業におきまして2,934万8,000円を支出しております。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から、集団検診のうち、一部の集団検診を中止いたしております。また、個別検診は、医療機関で各種がん検診を実施し、計6,193人への検診委託料として支出したものが主なものとなっております。

47ページを御覧ください。

5 みね健幸百寿プロジェクト推進事業に628万8,000円を支出しております。

これは、令和3年度から本格始動する、みね健幸百寿プロジェクトを効果的に推進するため、事業の全体像となります事業戦略及びアクションプラン、全体スケジュールの策定に係る業務委託を行ったものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして482万4,000円を支出しております。

令和2年度におきましては、ワクチン接種体制の構築作業としまして、国が示す新型コロナウイルスワクチンシステムに対応するため、既存の予防接種システムの改良を行い、また、接種券などの印刷物やコールセンターの開設に向けた準備経費を支出しております。

次に、3目母子衛生費でございます。

1 妊産婦健康診査事業におきまして922万6,000円を支出しております。

これは、妊婦及び産婦の健康保持増進のため、妊婦及び産婦に対する健康診査、並びに妊婦歯科健康診査を実施したものでございます。

次に、幼児健康診査事業におきまして231万8,000円を支出しております。

これは、1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を実施し、また、令和元年度から本市独自の事業としまして、奥歯の生え始めで齲歯になりやすい2歳6か月児を対象とした歯科健康診査を実施したものでございます。

次に、48ページを御覧ください。

6 不妊治療助成事業でございます。

こちらにおきまして115万円を支出しております。

これは、不妊治療を行っておられます御夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用される不妊治療及び医療保険が適用されない不妊治療を受けておられます御夫婦に対しまして、助成を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いて、4目環境衛生費です。

1 墓地管理運営事業として690万8,000円を支出しております。

美祢市中央墓園は、平成2年に供用開始をしておりますが、一部の区画において地盤沈下が見られることから、対策工事を実施するための地盤調査設計業務委託料として264万円、地盤沈下の影響により墓碑が傾き、危険と思われる区画5件の墓碑の移転補償として690万8,000円を支出しております。

続いて、地球温暖化対策推進事業の（2）地域循環共生圏構築検討事業においては1,296万4,000円を支出しております。

この事業では、木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築と、その取組を端緒に秋吉台の保全など、地域の循環、経済、社会面での波及効果をもたらす

仕組みを検討し、木質バイオマス熱利用面的導入に向けた実行計画を策定しております。

事業の実施にあたっては、山口県・美祢市・カルスト森林組合で組織する美祢市木質バイオマス利用推進協議会に委託して行っており、令和2年度の成果といたしましては、木質バイオマス熱利用面的導入実現に向けたロードマップを取りまとめております。

なお、この事業は、特定財源として、全額、環境省からの間接補助金が交付されております。

次に、49ページを御覧ください。

5目齋場費の齋場管理運営事業におきましては、美祢齋場「ゆうすげ苑」では3,134万1,000円を、船窪山齋場では724万4,000円を支出しております。

続いて、50ページを御覧ください。

2項清掃費・2目塵芥処理費です。

1廃棄物リサイクル推進事業の上から2番目になりますけれども(3)の秋芳地域ごみ集積所整備補助制度において32万9,000円を支出しております。

令和3年度から実施の廃棄物処理の統一に伴い、秋芳地域においては、家庭ごみの収集回数を変更しております。

固形燃料化できるごみでは、週3回から2回と収集回数が減少となったため、集積所が容量不足となる秋芳地域の行政区、8地区に補助金を交付しております。

次に、カルストクリーンセンター管理運営事業であります。可燃系ごみの固形燃料化処理及び施設の維持管理費として1億2,774万円を支出しております。

続いて、3目し尿処理費です。

2衛生センター整備事業において847万円を支出しております。

し尿処理施設である美祢市衛生センターは、昭和63年に供用開始し33年が経過しており、設備の老朽化が進んでおります。これに対応するため、令和6年度末の竣工を目指し、施設の基幹的設備改良事業を実施する予定としております。

令和2年度は、生活環境影響調査等業務委託料として330万円、長寿命化総合計画策定業務委託料として517万円を支出しております。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

この際、2時10分まで、説明員交代のため休憩をいたします。

午後1時56分休憩

午後2時11分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） それでは、労働費について説明します。

主要施策成果報告書は51ページをお願いします。

5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費、3人財・企業育成活性化事業において616万9,000円を支出しております。

これは、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成・確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものであります。

なお、令和2年度における就職相談室の利用者は延べ769人、就職支援講座には延べ119人の参加がありました。また、合同就職面接会は9回開催し、参加企業は9社、面接参加者は延べ37名で、そのうち1名の採用につながっております。

さらに、美祢青嶺高等学校において、1、2年生及びその保護者を対象として、市内企業を紹介する高校生キャリアガイダンスを実施し、市内企業37社、生徒・保護者158人の参加がありました。

次に、52ページをお願いします。

4目勤労者福祉施設費、1勤労者福祉施設管理運営事業として2,477万4,000円を支出しております。

これは、美祢市勤労福祉会館と美祢勤労者総合福祉センター、通称サンワーク美祢の維持管理に係る指定管理委託料等でございます。

令和2年度の利用状況について、勤労福祉会館は1,115件の9,716人、サンワーク美祢については、2,009件の3万3,251人となっております。

労働費の説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） それでは、農林費について御説明いたします。

6 款農林費・1 項農業費・1 目農業委員会費でございます。

成果報告書の52ページを御覧ください。

下の欄になりますが、1 農地流動化推進事業につきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や、遊休農地発生解消活動といたしまして789万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、3 目農業振興費でございます。

1 農業振興推進事業といたしまして6,518万1,000円を支出しております。

（1）花き・野菜等経営持続支援給付補助金といたしまして、29の認定農業者等に対しまして670万1,000円、また（2）トビイロウンカ被害支援補助金といたしまして1,277人の農家の方々に対しまして3,959万9,000円、また（3）やまぐち米次年度生産応援事業補助金といたしまして、約49トンの種子購入経費の一部として1,729万5,000円の補助金を支出しております。

次のページをお開きください。

5 新規就農者支援対策事業といたしまして2,271万8,000円を支出しております。

（1）農業次世代人材投資事業といたしまして、7名の新規就農者に対し918万8,000円、また（2）はじめてみ～ね農業応援事業といたしまして、就農前後における就農者への支援として748万6,000円、また（3）新規就農者定着促進事業といたしまして、新規就農者を受け入れた法人への支援などに7件、571万円を支出しております。

続きまして、6 中山間地域等直接支払事業につきまして1億3,892万5,000円の交

付金等を支出しております。

103協定の交付対象面積は1,158ヘクタールとなっております。

次のページをお開きください。

8 新規就業者等産地拡大促進事業につきまして、機械・施設整備支援として302万1,000円の補助金を支出しております。

続きまして、4目農地費でございます。

2 多面的機能支払事業につきまして1億2,452万円の交付金等を支出しております。

27活動組織の交付対象面積は約1,566ヘクタールとなっております。

3 県営中山間地域総合整備事業、及びその下の4県営農地整備事業につきまして、それぞれ県営事業に係る負担金等を支出しております。

次のページをお開きください。

5 団体営農地防災事業につきまして、防災重点ため池切開のための実施計画策定2件及び工事1件、また、防災重点ため池ハザードマップ作成38か所に対しまして1,603万4,000円を支出しております。

中段になりますが、8 単独土地改良事業といたしまして、比較的小規模な土地改良事業におきまして、地元受益者が発注する工事26件に対しまして856万1,000円の補助金を支出しております。

次に、5目畜産費でございます。

3 資源循環型肉用牛経営育成対策事業といたしまして、肉用牛の増頭と堆肥散布による資源循環に取り組む経営体に対しまして、牛舎増築の補助金といたしまして73万6,000円を支出しております。

続きまして、2項林業費・1目林業総務費でございます。

1 秋吉台山焼き事業につきましては、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や装備品購入費、損害保険料等といたしまして1,033万7,000円を秋吉台山焼き対策協議会に支出しております。

次のページをお開きください。

3目森林整備費でございます。

2 流域公益保全林整備事業といたしまして、国の補助事業を活用し、市所有林の保全管理のための間伐、作業道の開設などを実施し3,003万3,000円を支出しており

ます。

3 美しい山づくり事業につきまして、竹材・タケノコ生産団地の育成、繁茂竹林の整備等の委託費、または補助金として730万3,000円を支出しております。

4 森林環境整備事業といたしまして、森林環境譲与税を活用した事業に対しまして5,473万5,000円を支出しております。

(1) 意向調査業務から下段の(4)多目的作業道開設事業などに森林環境譲与税を充当しております。

また、森林環境の整備等に必要な資金といたしまして、森林環境整備基金への積立てをしております。

次のページをお開きください。

中段でございます。

6 目有害鳥獣対策事業費でございます。

1 有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして2,718万3,000円を支出しております。

(1) 有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして2,531万6,000円の補助金を支出しております。

これは、捕獲奨励金でございまして、イノシシなどの捕獲頭数につきましては表のとおりでございます。

次のページをお開きください。

2 鳥獣被害緊急総合対策事業補助金といたしまして2,053万2,000円を支出しております。

これは、イノシシ・シカ用侵入防止柵1万1,434メートルの資材費と、緊急捕獲活動等の実施に対しまして補助金を支出しております。

続きまして、歳出の不用額が生じた主なものにつきまして御説明いたします。

決算書72ページ、73ページをお開きください。

1 項農業費・3 目農業振興費の19節負担金、補助及び交付金におきまして414万円の不用額が生じております。

これは、主なものといたしましては、農業者等が新型コロナウイルスに感染した場合、営農継続のために必要な、緊急または適宜の作業等を支援する営農継続支援補助金の申請がなかったため不用となったものでございます。

決算書76、77ページをお開きください。

2項林業費・3目森林整備費の13節委託料におきまして133万4,000円、19節負担金、補助及び交付金におきまして164万2,000円の不用額が生じております。

これは、主なものとしたしましては、委託料において、事業量の減少及び入札減、また、負担金、補助及び交付金においては、申請箇所の減少により不用になったものでございます。

続きまして、下のほう、6目有害鳥獣対策事業費の19節負担金、補助及び交付金におきまして522万9,000円の不用額が生じております。

これは、主なものとしたしましては、鳥獣被害緊急総合対策事業補助金において、侵入防止柵設置の進捗を図るため、令和2年度末まで予算を確保しておりましたが、国からの追加予算の配分が少なかったため不用となったものでございます。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 57ページ、4目の森林環境整備事業、今御説明がありました。最後に「基金への積立てを行っております」と言われました。この森林環境譲与税は、基金への積立てを原則許してないと思うんですが、御見解を教えてくださいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

基金につきましては、今後、間伐や路網といった森林整備に加えまして、人材育成、あるいはその確保、木材利用、そういったことに使うことになっておりますので、これからスマート林業の関係も含めて、そういった森林整備に基金を取り崩して使用するようにしております。

令和3年度も、基金を少し取り崩して事業を進めるようにしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの質問に補足させていただきたいと思っております。

基金の積立てにつきましては、条例において、積立てできるように制定しておりますので、それに基づいて基金を積み立てております。

使用については、先ほど申しましたように、これから森林整備に向けて、それを

取り崩して使っていくように考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 森林環境譲与税が導入されて、条例の改正が議会に出された
ですか。私、記憶してないんですが。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

令和元年度の議会の中で、何月議会かちょっと今お答えすることできませんが、
令和元年度の中で、基金の条例について審議していただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

中山間地域等直接支払ということで、これちょっとお聞きしたいんですけど、協
定数にしてから110が103に変わってるんですよ。それから、面積的にも計算する
と73ヘクぐらい減になっておるんです。

私は、やはり中山間、もう担い手がいないので、それで協定とか面積が落ちてき
たんかなあという、そういうざっくりした感じを受けておるんですが、特に把握さ
れてるような理由というのがありますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

中山間地域等直接支払事業についての御質問です。

地区数の減少等があります。これは、平成20年度からは、交付金の返還要件を緩
和して、なるべく皆様方に加入して利用していただきたいわけですが、農家の高齢
化、あるいは耕作継続が見通せないという地区がありまして、そういったところが
話合いの結果、断念されたところがあると思います。

しかしながら、先ほどの——先般の補正予算にもありましたように、やはり取り
組まないと地域の実情が大変というところもあって、再度加入された組織もござい
ます。

引き続き、中山間直接支払交付金、地域の皆さんに使っていただければと思って
おります。指導、支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。まだら模様ということで、分かりました。

それから、もう1つお聞きしたいのが、有害鳥獣関係で、大変去年は、額が一昨年より500万円ぐらいようけ取れておるということで、これうれしい話なんですけど。

サルも増えておるんですけど、サルが減っておる。で、もう1つ、サルの囲いわな、これは計上漏れなんじゃろうか。おととしはあったんじゃけど、去年はなかったんですか。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣の駆除の関係でございます。

昨年度は、表にもございますように、イノシシ、シカ、そういったところが——昨年度より伸びている、あるいは同等に捕獲できておる状況にあります。

サルについてですが、平成30年度が82頭、令和元年度が89頭といった捕獲頭数となっております。

で、サル用大型囲いわなは、令和2年度においては国からの予算がつかなかったといえますか、取れなかったといえますか、そういった関係で、柵のほうを重点的に予算を執行したところでございます。

令和3年度において、予算もつきましたことから、1基ほど、令和3年度において設置したところでございます。

現在は、8基が市内各所において設置し、サル捕獲に寄与しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ちょっと申し伝えます。発言者の方も、回答する執行部の方も、発言されるときには、マスクをしっかりと外してからにしてくださいようお願いいたします。

以上であります。

ほかにございませつか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 林業費なんですけど、56ページです。

秋吉台山焼き事業についてお伺いします。

国定公園である秋吉台の景観保全を目的に山焼きを実施ということで予算がありますけど、秋吉台の山焼き面積が、これを見ると、実はかなり山焼きの面積縮小してるんじゃないかと思うんですね。

で、縮小するかどうかっていうのは、そもそも火道をどこに切るかによって、その内側を草原焼くと思いますんで、草原面積、景観が草原として保たれるかっていうのが決まると思うんですけど。火道を切る予算も、この山焼きの事業費の中に含まれてるんでしょうか。含まれているとすれば、私の認識だと、ちょっと前まで1,300ヘクタールぐらい草原面積があったっていうふうに思ってるんですけど、どんどん縮小していくとすれば、ちょっと火道を切る予算っていうのを考えたほうがいいんじゃないかとは思いますが、その予算が入ってるかどうか、お伺いします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台山焼き事業に関連した御質問でございます。

火道切り、地元の方、あるいは連合会山口、また市の執行部の管理職の方にもお手伝いいただきながら執行してるわけですが、予算はこの中に、この予算の中に含まれているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 51ページですけども——すみません、53ページです。

農業振興団体支援育成事業というのがございますね。で、管理センターに対して1,200万円、その次の経営所得安定対策推進事業で1,000万円ほど、一応実績として上げられてますけれども。

この管理センターっていうのが、実際私も農業やってますけれども、どんなことを具体的にやっててというか、市として、何を実際に補助されてるのかなっていうか、このお金の使い道なりということを教えていただけますか——教えるっていうのは駄目ですね。ちょっと説明お願いします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

農業振興団体支援育成事業の中の農業管理センター運営事業、こちらについての内容だと思います。どのような業務をしてるかといったところでございます。

まずは、管内農業の企画及び実践、2つ目として担い手育成支援、こちらは、集落営農組織の法人化の支援などをしております。

また、地区推進体制の整備、あるいは農作業受委託調整の円滑化と受託組織の育成といったところを主な実績としております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明で、例えば、法人化を推進しているというお話ですけども、正直、私、法人の会長やってますけれど、ほとんど何をやられてるか、顔が見えません。

で、多分、これ農協っていうか、JAに丸投げかなとも思うんですけども、本当に市として何をやられてるか、再度お聞きします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました内容の支援を実績として確認しておるところであります、いろいろな農業事情、新規就農者も含めて、農業に関することの相談窓口としての業務もしっかりやっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点、お尋ねいたします。

成果報告書の57ページです。

この中で、市有林——2なんですけど「市有林の適切な保育施業を行い」とありますが、その下に、市有林の保育管理5件とありますが——34.72ヘクタールですか、書いてあるんですが、この5件とは、どこのことでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

流域公益保全林整備事業の中の御質問でございます。

市有林の保育管理ということで、美東町の大田地区の山林5か所——5件をやっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 調べればよかったですけど、調べてないのでお尋ねするんですが、市有林って面積分かりませんか。市有林がどのぐらいあるか知りたいんですけど、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

市有林の面積でございますが、2,667ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それと、2番目にいきますけれど、先ほど説明の中で不用額の説明がありました。うっかりしておりましたが、不用額について、たしかコロナ禍における農家の生産で収入が減少したということで、その影響がある場合の申請が少なかったというようなことを聞いたんですけど、そうでしたでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

農業振興費の中の不用額で説明した中に、営農継続支援補助金、これ100万円ほど予算化しております。

これは、令和2年3月の臨時議会で補正を組んだものでございまして、先ほど申しましたように、コロナウイルスに感染して農業ができなくなった方への経費となっておりますので、そういった方がいらっしゃらなかったということで、全額不用額として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） いらっしゃらなかったっていうことはないと思います。本当に困ってると思います。お米売れない——店がまずですね……（発言する者あり）それでですね、すみません。

この手続が難しかったのではないかと思います。この手続について、指導や

支援があったんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 今コロナの——言われたですよ。

○委員（三好睦子君） コロナで就労ができなかったっていうんですか。それとも、農家の収入が……

○委員長（高木法生君） コロナで就労ができなかったっていうことです。

○委員（三好睦子君） できなかった。分かりました、すみません。

それと、3番目なんですけれど、地籍調査がどのぐらい進んでるかによく電話で受け付けますが、その方も生きてる間に、今なら山々がこうだと分かると、早く地籍調査をしてくださいねとあります。結構、御意見がありますが、これ今、どのぐらい進んでいるか、お願いします。

○委員長（高木法生君） これは土木費ですから。

○委員（三好睦子君） 申し訳ありません、土木費でやらせてもらいます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続いて、7款商工費について説明します。

最初に、1項商工費・1目商工総務費です。

2竹材等資源活用事業について3,203万2,000円を支出しております。

主な経費は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者である美祢農林開発株式会社に対する指定管理料1,550万円と、竹林等資源活用事業運営補助金1,650万円であります。

続いて、2目商工振興費について説明します。

1商工業活性化事業として1億1,200万3,000円を支出しております。

内訳としまして（1）の商工会支援事業は2,149万1,000円で、主には、美祢市商工会に対する運営費等の補助、及びその他商工業の振興のために活動する団体への負担金等であります。

60ページに移りまして（3）プレミアム付商品券発行事業補助金として8,987万2,000円を支出しております。

プレミアム付商品券発行事業は、美祢市商工会と山口県飲食業生活衛生同業組合美祢支部が事業主体となり、割増率を30%として発行したものであり、昨年度1年間で発行した2万9,000セット、37万7,000万枚に対して99.6%の御利用がありまして、金額では約3億5,000万円分の利用となりました。

続いて、2中小企業者融資事業として1億3,428万2,000円を支出しております。

これは、市内中小企業者のための融資支援であり、市の融資に必要な保証料を全額補助しております。

融資の利用者は74件で、前年度の2倍となりました。

なお、コロナ禍における緊急経済対策の一環として、令和2年度中の融資を対象に最大3年間分の利子補給補助を行っております。

続いて、4交流人口拡大事業として756万円を支出しております。

これは、みね桜まつりの実施に係る補助金106万円、美祢ランタンナイトフェスティバルの実施に係る補助金650万円を各実行委員会に交付したものであります。

なお、令和2年度はコロナ禍ということで、それぞれステージイベントや出展は取りやめ、趣向を変えた演出で実施をされました。

集客人数については、表にあるとおりでございます。

続いて、61ページをお願いします。

7新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として1億3,438万2,000円を支出しております。

これは、コロナ禍において、経営に大きな影響を受けた市内事業者に対して経営の持続化を支援したもので、10種類の補助事業を実施しました。そのほか、感染症の影響での廃業により離職した方の再就職活動を支援する失業者再就職活動支援事業、美祢市への移住・就労促進を目的に、みね暮らし就活・しごと支援ツアーを実施したものです。

なお、みね暮らし就活・しごと支援ツアーは、感染拡大防止の観点からオンラインツアーに切り替えて実施しました。関東圏を中心に50人以上のアクセスをいただいたところであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 続きまして、同ページ下段となります。

4目観光費、1観光推進体制強化事業として1,371万9,000円を支出しております。

この主なものは、観光地域づくり推進業務委託料として654万8,850円、美祢市観光協会への運営事業補助金といたしまして、会長等の人件費や理事の行動費等を支援した717万円になっております。

次に、62ページをお開きください。

2スポーツイベント開催事業といたしまして313万5,000円を支出しております。

これは、秋吉台を活用したスポーツツーリズムを推進することで、秋吉台の魅力の向上と新たな来訪者を誘致するため、サイクルイベントやウォーク等のスポーツイベントの開催を支援するものでありましたが、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、ジオパークマラソン、ロードレース、サイクリングイベントは中止となり、カルストウォークのみ実施したものであります。

続きまして、3地域観光消費拡大事業といたしまして1,063万2,000円を支出しております。

これは、観光関連事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症に対する予防セミナーの開催や、秋吉台周辺のお土産、飲食店で使用できる300円分のクーポン券を2万3,500枚配布し、消費拡大につなげたものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 次に、5目道の駅管理経費について説明します。

これは、道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に関する経費で3,086万1,000円を支出しております。

主には、2つの道の駅に対する指定管理料で1,621万9,000円と工事請負費576万4,000円、修繕料268万4,000円などとなっております。

なお、工事請負費は、道の駅みとうのレストランの空調設備の改修工事です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、7目六次産業化推進事業費、1ミネコレクション推進事業につきまして354万5,000円を支出しております。

（1）ミネコレクションパワーアップ事業につきましては、インスタグラム開設

に係るセミナーや、広告費、ホームページの改修など264万円を支出しております。

続きまして、2 地方創生連携協力事業といたしまして112万2,000円を支出しております。

この事業は、ヤフー株式会社と連携し、地元高校生にネットストアの作成等の事業を実施したものであります。

次のページをお開きください。

3 六次産業化推進事業といたしまして154万3,000円を支出しております。

(1) 六次産業化振興推進事業につきましては、加工品の開発・製造及び販売等の事業1件に対しまして30万円支出しております。

次に(2) 地域ブランド化推進事業につきましては、本市の一次産品を活用した加工施設等整備事業など2件に対しまして69万3,000円を支出しております。

歳出の不用額が生じた主なものにつきて御説明いたします。

62ページ、前のページに戻っていただきまして、下段でございます。

7 目六次産業化推進事業におきまして279万3,000円の不用額が生じております。

これは、主なものといたしまして、1 ミネコレクション推進事業において、コロナウイルス感染拡大防止の関係により、展示会・商談会等が中止になったため不用になったものであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 続きまして、8 目ジオパーク推進事業でございます。

1 ジオパーク推進事業に2,010万3,000円支出しております。

主な事業として、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金として1,589万2,000円、桃ノ木露天掘り跡の整備に176万円、ジオサイト説明看板の設置に221万1,000円を支出しております。

次に、2 ジオパーク拠点施設整備推進事業に231万5,000円支出しております。

これは、ジオパークの拠点施設である秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館、長登文化交流館等に係る施設の整備改修、展示内容の更新のための費用でございます。

次のページになります。

3 Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として1,315万7,000円支出してお

ります。

これは、秋吉台展望台横のジオパークと観光のビジターセンター機能を持つカルスターの管理運営に要した費用でございます。

令和2年度の来館者数は6万8,582人で、対前年比で申し上げますとマイナス4万3,166人となっております。

室内空間、接遇とも御利用されるお客様からの評価もよく、開館以来、月1万人程度の来館者数を維持してきましたが、昨年度は、4月から5月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため41日間臨時休館をしたほか、全国的な感染拡大による影響を受け、大きく減少しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 次に、9目企業誘致等対策についてです。

企業誘致推進事業として294万4,000円を支出しております。

これは、主には十文字工業団地事業者水道料金支援事業として153万2,000円、県企業誘致推進連絡協議会等への負担金118万円となっております。

十文字工業団地事業者水道料金支援事業は、令和2年度から水道料金の統一に伴う激変緩和措置として、当団地内の2社に対し交付しました。

なお、この補助事業は令和2年度限りとしております。

商工費については以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 59ページの美祢農林開発株式会社への指定管理料並びに補助金3,200万円強のことについてお伺いをいたします。

そもそもこの3,200万円っていうのは、もう、もはや私は何回も質問してきておりますけれども、極めて後ろ向きの支出です。何の前向きのあれもありません。

特に、直接これお伺いしたいんですが、令和2年度で、竹箸、一体何膳作られて、何膳販売されて、その収入は幾らなんでしょうか。もはや、竹箸の製造機械は老朽化して、役に立たんというふうにお伺いしてますが。今申し上げたのを、まず1点お答えください。何膳作って、何膳販売して、その収入は幾らでしょうか。

これに対して1,700万円の補助金だと思いますが、非常に後ろ向きの、私率直に

申し上げて、何の意味もない支出だと思いますよ。その点について、具体的にお答えください。（発言する者あり）市長がお見えのときがあれば、そのときでいいです。

○委員長（高木法生君） そうですね、総括のときがいいと思います。（発言する者あり）分かりました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） それでは、土木費につきまして御説明いたします。

64ページ中段を御覧ください。

8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費の1地籍調査事業につきましては、美祢・美東地域合わせまして2.08平方キロメートルの調査に係る経費といたしまして6,195万5,000円の支出をしております。

なお、令和2年度末の進捗につきましては45.82%となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 続きまして、成果報告書の65ページを御覧ください。

2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。

1道路維持管理事業といたしまして（1）から（3）に示しておりますとおり、市道道路維持業務、市道道路維持工事に伴う測量設計業務、市道側溝整備工事などに9,052万6,000円を支出しております。

次に、2道路維持管理事業（国庫補助事業）といたしまして、（1）社会資本整備総合交付金を活用し、アとイに示しておりますとおり、市道交通安全施設整備工事に伴う測量設計業務、市道舗装補修工事など、（2）道路メンテナンス補助事業を活用し、アに示しておりますとおり、市道トンネル補修設計業務、合わせて3,968万8,000円を支出しております。

次に、3さわやかロード美化活動事業といたしまして118団体に対し346万6,000円を支出しております。

この美化活動につきましては、約347キロメートルの市道を地区住民の方々などに御協力をいただいております。

続きまして、2目橋梁維持費でございます。

2 橋梁整備点検補修業務（道路メンテナンス補助事業）といたしまして、補助事業を活用し（1）と（2）に示しておりますとおり、市道橋梁補修設計業務、市道橋梁補修工事などに1億2,090万9,000円を支出しております。

続きまして、3目道路新設改良費でございます。

1 道路整備新設改良事業といたしまして（1）と（2）に示しておりますとおり、市道道路改良に伴う測量設計業務、市道道路拡幅工事などに2,813万9,000円を支出しております。

なお、市道の実延長、改良済延長などは下記の表にお示ししております。

続きまして、成果報告書の66ページを御覧ください。

2 道路等整備事業（県事業負担金）といたしまして、市内で行われる県営建設事業に対する市負担金として883万3,000円を支出しております。

なお、県事業負担金の内訳は、下記の表にお示ししております。

続きまして、3項都市計画費・2目街路事業費でございます。

1 灯る街づくり事業といたしまして、大嶺町吉則地区や来福台地区の街路灯をLED化する整備工事などに594万円を支出しております。

続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費でございます。

1 公営住宅維持管理事業といたしまして、市営住宅管理業務や設備の保守点検、除草処理業務などに4,660万7,000円を支出しております。

続きまして、成果報告書の67ページを御覧ください。

2 公営住宅等ストック総合改善事業といたしまして、市営住宅の防水改修——防水ほか改修工事などに5,249万円を支出しております。

3 空家等対策事業といたしまして、危険家屋の除却12件に対する危険家屋除却推進事業補助金として981万1,000円を支出しております。

続きまして、歳出の不用額が生じた主なものにつきまして御説明いたします。

ただいま配信いたしました決算附属書の86、87ページを御覧ください。

2項道路橋梁費・1目道路維持費と2目橋梁維持費、及び3目道路新設改良費の工事請負費並びに委託料の不用額につきましては、入札による落札減などが主な理由でございます。

続きまして、決算附属書の90、91ページを御覧ください。

4項河川費・1目河川総務費、及び5項住宅費・1目住宅管理費の工事請負費並びに委託料の不用額につきましても、入札による落札減などが主な理由でございます。

同じく、1目住宅管理費・19節負担金、補助及び交付金におきまして340万7,723円の不用額が生じております。

これは、建築物耐震診断補助金及び木造住宅耐震改修事業補助金の申請がなかったことなどによるものでございます。

土木費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほど、失礼いたしました。

64ページなんですけど、地籍調査事業のことなんですけど、これを見ますと、地籍調査の測量業務と調査済みの面積が、美東の場合は39.55平方キロほど、パーセントで33%済んだよということなんですけど、実際には、地籍調査が済んだところは、ここには報告がないように思うんですけど、どうなんでしょうか。

それと、（2）の地籍調査測量業務っていうのと、（4）の一筆地調査補助業務とあるんですけど、これらを合わせて33.27%ということなんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査事業についての御質問でございます。

表の中に33.27%進捗率というところですが、これは美東地域における現時点での進捗率となっております。

現在、美東地域では、美東町の綾木を中心に広げて――面積を広げているところでございます。

それと、（2）と（4）地籍調査事業測量業務と一筆地調査ということで、これらの業務を合わせて済んだ――完了したところが面積計上に上がってまいりまして、進捗率に反映させることとなります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私に電話があったのは、多分、いつ地籍調査が済むかっていうことを尋ねられたと思うんですけど、それのお答えは今いただけますか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査の進捗を上げるために、できるだけ効率のいい調査業務を心がけていくようにしております。

したがいまして、今現在やってる綾木地区におきましては、もう基準点等が設置してある関係上、基本的には、そこから広げていくということが一番効率的であります。

しかしながら、国の方針として、土砂災害警戒区域があるところ、あるいは災害の危険性が高いところ、こういったところは重点的に地籍調査を進めることとはなっております。

美祢市の場合、そういった地域がたくさんありますので、なかなか優先順位がつけにくいところがございます。現時点では、今やってる地区から広げていく手法で進めておるところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 64ページの同じ地籍調査事業なんですけれども、今回予算が6,195万5,000円ついております。

それで、特に、美祢・美東・秋芳、この進捗状況が、美祢が26.65%ということで、いつか議員のほうから、いつ頃になったら地籍調査が終わるか、何か100年ぐらいたつんではないかと、そういう答弁じゃったと思います。

それで、特に美祢地域で——秋芳町はかなり昔やってきたですから、もう問題ないんですけど、美東と美祢が非常に遅れてます。特に、美祢が遅れてる。

こういった中で、今回も、私東京のほうから、もう自分が今は70歳ぐらいで、もう自分も田んぼは分かるけれども、山と山林がどのようになっているか、もう親の代から引き継いでないし、親も亡くなったし、それでどうしたらいいかって。固定資産税は、ずっともう払い続けんにゃあいけん、これ何とかありませんかっていう、こういった状況でした。

これを、今度は自分の子ども、30代、40代ですね、これを現場も分からないし、

このままいったら迷宮入りではないかと、こういう形を、厳しい指摘を頂いております。

それで、非常にこの辺について、なぜ美祢が一番、この地域が26.6%という形で遅れてます。伊佐とか堀越とか、こういったところは、本当にちゃんと、どの程度まで調査が進んでいるか、この辺、明確になってないんですよ。

その辺について、もうちょっと議員側にですね、各エリアの地籍がどれだけ進んでるか、感覚的でも結構ですから皆さんに知らせていくという、こういったお考えがあるかどうか、これについて、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

予算、あるいは決算の御説明の際に、やはり地籍測量——地籍調査等についての遅れ、進捗状況ということにつきましては、再三にわたり、御質問、御意見、御指摘等もお受けしているところでございます。

これらにつきましては、やはり予算、あるいは人的な部分等もかなりかかってくるということ。あるいは、実際に土地の境界であったりとか、そういったようなところを、お互いに現地に来ていただきながら確定をさせる。もしくは、委員おっしゃったとおり、山ということになりますと、もともとの分権図とか、そういうものがない地域も多うございますので、そういったようなところの境界の確定ということにつきましては非常に時間のかかる作業でございまして、御指摘のとおり、美祢地域におきましては、平成4年からでしょうか、行っておりますが、まだまだパーセンテージとしては、なかなか低い水準にあるというところでございます。

本当に、じゃあ100年かかるのか、200年かかるのかということにつきましては、明確なお答えはいたしかねるところでございまして、やはり測量技術であったりとか、そういったようなところが今後進歩していくものであれば、その分につきましては、現在より、あるいは過去よりも、少しでも早く進捗できるのではなかろうかというふうに思っております。

もう1つは、予算の問題、人的な問題等、様々ございますが、鋭意努力をしているということしか今は言いようがございませんが、今はそういったような状況でございまして。

それから、具体的に、どこが地籍測量終わってるのかということにつきましては、

ちょっと担当課長のほうから申し上げます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほど部長が申されましたが、終わった地区については、農林課地籍調査室のほうで把握できますので、そちらのほうで御覧いただければ、終わった地区についての御説明はできると思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、当然伊佐地域でも、今後地籍の件に関しては、次に引き継ぐ、子どもさんがおって、どうなってるかといった問合せはこれからあると思います。

市のほうでも、地籍調査は努力されてると思いますけれども、どうか、今後デジタル化が進んで、しっかりとこれが区分けがちゃんとできるような、こういった技術ができてくれば、想定外で早く地籍調査ができるような形になれば一番いいんですけど、現状ちょっと難しいと思います。

それで、今後ともどうか、もうこれ以上言ってもどうしようもないところもありますけれども、どうか地道に進めていって、極力急ぎながら地道にやっていただきたいと。

実際、もしこれは、はっきりと今後早くもうしていただきたい、こういった強い要望もあります。そういった場合には、弁護士等、土地管理者のほうにお願いして、こういった対応で、どうしても地籍、市がもう、市のほうでは対応できないからうちゅうことで、それを明確にして、山とか明確にしていきたい場合には、どのような対処法があるのか、この辺がもし分かれば、最後に質問としてよろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

山林につきましては、地籍——分権図等がありませんので、現在、山林絵図を中心に、素図といった形で、元図を作っている状況であります。こちらを率先して充実することによって、進捗率も上がってくると思いますので、そちらに力を今入れている状況ではございます。少しでも進捗を上げたいと農林課でも思っておりますの

で、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

本日は、議案第69号令和2年度美祢市一般会計決算の認定についての土木費までの説明、質疑を終了いたしました。

それでは、明日午前9時30分より当委員会を開催し審査いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日の審査はこれまでといたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後3時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年10月6日

予算決算委員長